

## 第6回 医療法人の事業展開等に関する検討会

### 議事次第

平成26年9月10日(水)  
9時30分～12時  
厚生労働省専用第23会議室(6階)

1. 今後の課題及びスケジュール等について
2. 非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設について
3. 医療法人の透明性の確保及びガバナンスの強化について
4. 社会医療法人の認定要件の見直しについて

#### <配布資料>

- 資料1 今後の課題及びスケジュール等について
- 資料2 非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設について
- 資料3 医療法人の透明性の確保及びガバナンスの強化について
- 資料4 社会医療法人の認定要件の見直しについて

参考資料 日野委員提出資料

参考資料 医療法人の事業展開等に関する検討会 開催要綱・委員名簿

# 今後の課題及びスケジュール等について

○ これまでの開催状況

- |                 |   |              |
|-----------------|---|--------------|
| 第1回 平成25年11月6日  | ①医療法人制度に係る状況等について                               | ②医療の国際展開について |
| 第2回 平成25年11月28日 | ①医療機関による健康増進・予防や生活支援の推進について                     |              |
| 第3回 平成25年12月4日  | ①医療法人等との間の連携の推進について                             |              |
| 第4回 平成26年4月2日   | ①非営利ホールディングカンパニー型法人制度に係る報告について                  |              |
|                 | ②医療法人における透明性の確保等に係る論点の追加について                    |              |
| 第5回 平成26年6月27日  | ①非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の検討に当たっての<br>主な論点等について |              |

○ 本検討会の検討内容(4月2日論点追加後)

- |                                |                        |
|--------------------------------|------------------------|
| (1) 医療法人制度のあり方について             |                        |
| (2) 医療法人等との間の連携の推進について         | → 合併については法改正済(10月1日施行) |
| (3) 医療の国際展開について                | → 通知改正済                |
| (4) 医療機関による健康増進・予防や生活支援の推進について | → 通知改正済                |
| (5) 社会医療法人制度のあり方について           |                        |
| (6) 医療法人の透明性の確保について            |                        |
| (7) 医療法人制度におけるガバナンスの強化について     |                        |
| (8) その他                        |                        |

○ 最近の閣議決定等

- <日本再興戦略(平成26年6月24日閣議決定)> → 別紙1-1・1-2  
<規制改革実施計画(平成26年6月24日閣議決定)> → 別紙2  
<参議院厚生労働委員会附帯決議(平成26年6月17日)> → 別紙3

## ◎「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日 閣議決定）

## 第二 3つのアクションプラン

## 二. 戦略市場創造プラン

## テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸

## (3) 新たに講ずべき具体的施策

## i) 効率的で質の高いサービス提供体制の確立

## ① 医療・介護等を一体的に提供する非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設

地域内の医療・介護サービス提供者の機能分化や連携の推進等に向けた制度改革を進め、医療、介護サービスの効率化・高度化を図り、地域包括ケアを実現する。

このため、医療法人制度においてその社員に法人がなることができることを明確化した上で、複数の医療法人や社会福祉法人等を社員総会等を通じて統括し、一体的な経営を可能とする「非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）」を創設する。

その制度設計に当たっては、産業競争力会議医療・介護等分科会中間整理（平成25年12月26日）の趣旨に照らし、当該非営利ホールディングカンパニー型法人（仮称）への多様な非営利法人の参画（自治体、独立行政法人、国立大学法人等を含む）、意思決定方式に係る高い自由度の確保、グループ全体での円滑な資金調達や余裕資金の効率的活用、当該グループと地域包括ケアを担う医療介護事業等を行う営利法人との緊密な連携等を可能とするため、医療法人等の現行規制の緩和を含む措置について検討を進め、**年内に結論を得るとともに、制度上の措置を来年中に講ずることを目指す。**

さらに、大学附属病院が担っている教育、研究、臨床機能を維持向上するための措置を講ずることを前提に、非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）を活用した他の病院との一体的経営実現のために大学附属病院を大学から別法人化できるよう、大学附属病院の教育・研究・臨床機能を確保するための措置の具体的内容、別法人化に向けた必要な制度設計について、非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の検討内容等を踏まえつつ検討を進め、年度内に結論を得るとともに、制度上の措置を来年度中に講ずることを目指す。

あわせて、自治体や独立行政法人等が設置する公的病院が非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）に参画することができるよう、必要な制度措置等について検討する。

## ◎「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日 閣議決定）

### 第二 3つのアクションプラン

#### 二. 戦略市場創造プラン

##### テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸

##### (3) 新たに講ずべき具体的施策

##### i) 効率的で質の高いサービス提供体制の確立

#### ② 医療法人制度に関する規制の見直し

以下の事項について、年内に検討し、その結果に基づいて、制度的措置を速やかに講ずる。

##### ・ 医療法人の分割

会社法の会社分割と同様のスキームを医療法人について認める。

##### ・ 医療法人の附帯業務の拡充

医療法人が所有する遊休スペースを介護施設・高齢者向け住宅等の用途に使用することを目的とした賃貸事業を附帯業務として認めるなど、医療法人の附帯業務の範囲を拡大する。

##### ・ 社会医療法人の認定要件の見直し

社会医療法人の一層の普及を図るため、地域の実情を踏まえた認定要件とする。

## ◎「規制改革実施計画」(平成26年6月24日 閣議決定)

## Ⅱ 分野別措置事項

## 1 健康・医療分野

## (2) 個別措置事項

## ⑧ 医療機関の経営基盤の強化

## ○ 事項名

医療法人の経営の透明化・適正化

## ○ 規制改革の内容

医療法人が、法令等を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営を行うために以下の点について検討を行う。

- ・ 社会的に影響が大きい一定規模以上の医療法人について、外部監査を義務づけること
- ・ 一般社団法人及び一般財団法人と同様に、医療法人の理事長及び理事について、忠実義務、損害賠償責任等を課し、責任範囲等を明確化すること
- ・ メディカルサービス法人と医療法人との関係の適正化など医療法人が法令遵守体制を構築するための方策

## ○ 実施時期

平成26年度検討・結論

## ○ 事項名

経営経験豊かな人材の活用による医療法人経営の効率化

## ○ 規制改革の内容

医師又は歯科医師以外の者が理事長候補者となる場合、一定の要件に該当する場合を除き、都道府県医療審議会の意見を聴いた上で判断するよう自治体への周知が行われたが、各自治体における認可要件の適正化状況、当該申請件数、医療審議会の意見を聴いた件数等を調査し、医師又は歯科医師以外の者が不当に門前払いされる事態があれば当該自治体へ改善を促す。

## ○ 実施時期

平成26年度措置

◎「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案に対する附帯決議」(平成26年6月17日 参議院厚生労働委員会)

政府は、公助、共助、自助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつ、社会保障制度改革を行うとともに、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

二、医療法の一部改正について

1 医療提供体制等について

オ 国民皆保険の下で行う医療事業の経営の透明性を高めるため、一定の医療法人の計算書類の公告を義務化することについて検討すること。

## 今後の具体的な課題について

- 医療法人等間の連携の推進について
  - ・ 非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設について
  - ・ 医療法人の分割について
    - ※ 日本再興戦略(別紙1-1・1-2)に記述あり
    - ※ 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律において、「医療法人間の合併及び権利の移転に関する制度等の見直し」について、「検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」とされている。
  
- 社会医療法人制度のあり方について
  - ・ 社会医療法人の認定要件の見直しについて
    - ※ 日本再興戦略(別紙1-2)に記述あり
  
- 医療法人の透明性の確保について
  - ・ 一定規模以上の医療法人について外部監査を義務づけることについて
    - ※ 規制改革実施計画(別紙2)に記述あり
  - ・ メディカルサービス法人と医療法人との関係の適正化について
    - ※ 規制改革実施計画(別紙2)に記述あり
  - ・ 一定の医療法人の計算書類の公告を義務化することについて
    - ※ 参議院附帯決議(別紙3)に記述あり
  
- 医療法人制度におけるガバナンスの強化について
  - ・ 医療法人の理事長及び理事について、忠実義務、損害賠償責任等を課し、責任範囲等を明確化することについて
    - ※ 規制改革実施計画(別紙2)に記述あり

## 今後のスケジュール(案)

### 第6回(本日)

- ・ 非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設について
- ・ 医療法人の透明性の確保及びガバナンスの強化について(外部監査、メディカルサービス法人、計算書類の公告、会計基準、忠実義務等)
- ・ 社会医療法人の認定要件の見直しについて  
等

### 第7回(10月上旬)

- ・ 非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設について
- ・ 医療法人の分割について  
等

### 第8回(11月上旬)以降

- ・ とりまとめに向けた議論

非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の  
創設について

## ◎「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日 閣議決定）

### 第二 3つのアクションプラン

#### 二. 戦略市場創造プラン

##### テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸

##### （3）新たに講ずべき具体的施策

##### i) 効率的で質の高いサービス提供体制の確立

#### ① 医療・介護等を一体的に提供する非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設

地域内の医療・介護サービス提供者の機能分化や連携の推進等に向けた制度改革を進め、医療、介護サービスの効率化・高度化を図り、地域包括ケアを実現する。

このため、医療法人制度においてその社員に法人がなることができることを明確化した上で、複数の医療法人や社会福祉法人等を社員総会等を通じて統括し、一体的な経営を可能とする「非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）」を創設する。

その制度設計に当たっては、産業競争力会議医療・介護等分科会中間整理（平成25年12月26日）の趣旨に照らし、当該非営利ホールディングカンパニー型法人（仮称）への多様な非営利法人の参画（自治体、独立行政法人、国立大学法人等を含む）、意思決定方式に係る高い自由度の確保、グループ全体での円滑な資金調達や余裕資金の効率的活用、当該グループと地域包括ケアを担う医療介護事業等を行う営利法人との緊密な連携等を可能とするため、医療法人等の現行規制の緩和を含む措置について検討を進め、年内に結論を得るとともに、制度上の措置を来年中に講ずることを目指す。

さらに、大学附属病院が担っている教育、研究、臨床機能を維持向上するための措置を講ずることを前提に、非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）を活用した他の病院との一体的経営実現のために大学附属病院を大学から別法人化できるよう、大学附属病院の教育・研究・臨床機能を確保するための措置の具体的内容、別法人化に向けた必要な制度設計について、非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の検討内容等を踏まえつつ検討を進め、年度内に結論を得るとともに、制度上の措置を来年度中に講ずることを目指す。

あわせて、自治体や独立行政法人等が設置する公的病院が非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）に参画することができるよう、必要な制度措置等について検討する。

## 非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）に係る主な論点について

### 【法人の在り方に関する論点】

- ① 社員法人の独自性を保証しつつ、非営利ホールディングカンパニー型法人の意思決定等を制度的に共有する仕組みをどのように作っていくか。
- ② 非営利ホールディングカンパニー型法人及び社員法人の間で、資金の融通を行う仕組みをどのように作っていくか。
- ③ 非営利ホールディングカンパニー型法人における、非営利性の確保等をどのように図っていくか。

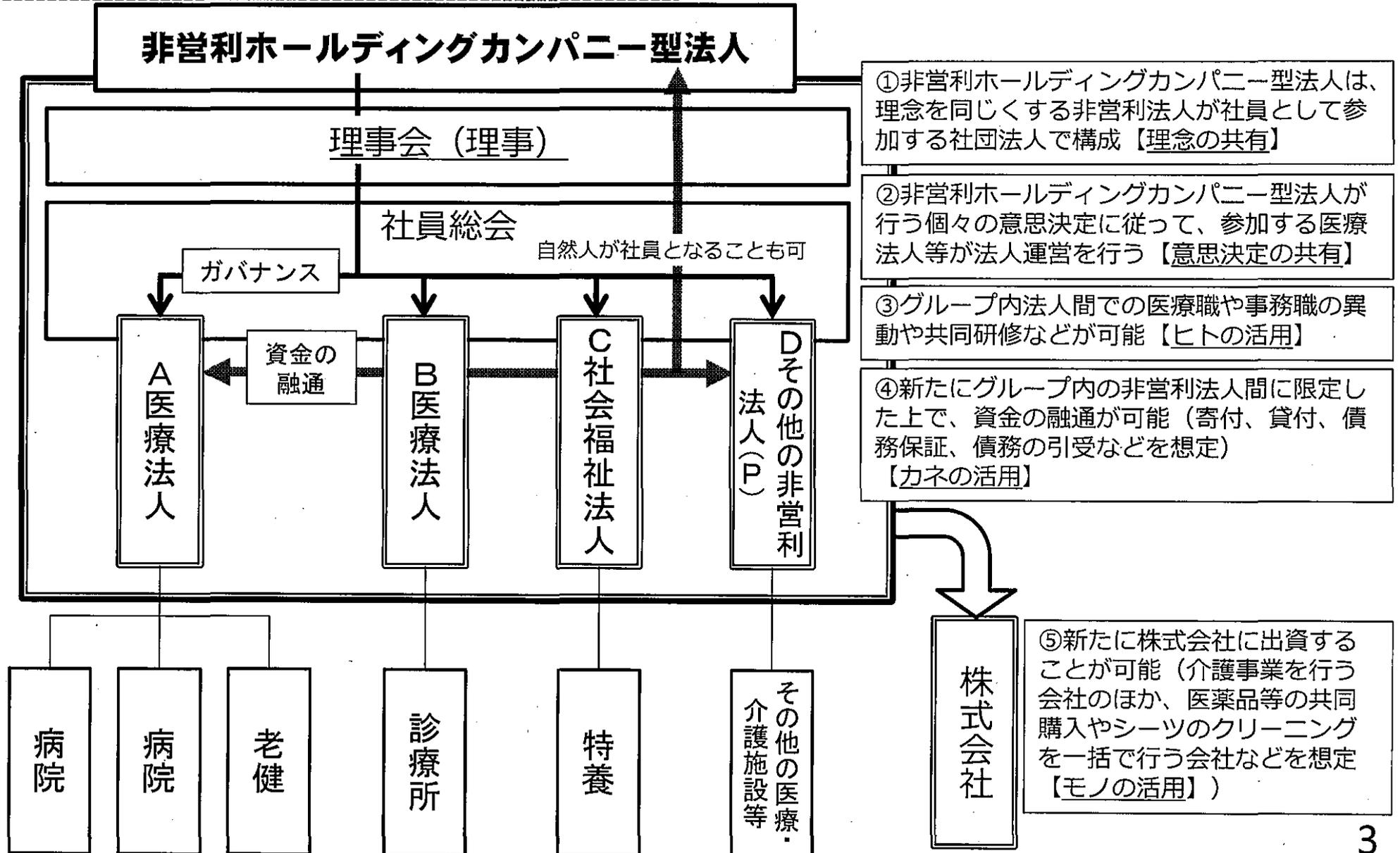
### 【事業の在り方等に関する論点】

- ④ 非営利ホールディングカンパニー型法人の地理的活動範囲を定める地域要件を設けるべきか。
  - ⑤ 非営利ホールディングカンパニー型法人が制度の目的等に従って設立・運営されることを確認するための仕組みとして、どのようなものが考えられるか。
  - ⑥ 比較的規模が大きくなる非営利ホールディングカンパニー型法人について、その透明性及び適正性の確保を図っていくべきではないか。
  - ⑦ 仮称とされている非営利ホールディングカンパニー型法人制度の正式名称について、どのようなものがよいか。
- ※ これらの論点について議論しつつ、さらに深めるべき論点や他の論点があれば、さらに議論を進める。

## 非営利ホールディングカンパニー型法人制度のイメージの一例

※ 医療法人の非営利性等との整合性が検討のポイント

※現時点でのイメージであって、今後、本検討会において具体的に検討。



1 「統括医療法人（仮称）」制度の提案

2  
3 2014年6月27日

4 公益社団法人 日本医師会

- 5  
6 ● 2014年度から運用が始まる病床機能報告制度による情報を活用して、2015  
7 年度以降、地域医療構想（ビジョン）を策定し、医療機能の分化・連携を  
8 推進する。  
9 ● 日本の医療を担ってきた地域の医療機関が、地域包括ケアシステムの構築  
10 にむけてさらにその機能を発揮できるよう、健全な育成を推進する。  
11 ● 以上の実現にむけて、日本医師会は、非営利原則を堅持しつつ、地域の医  
12 療機関が有機的に連携できるよう「統括医療法人（仮称）」制度を提案する。

13  
14  
15 1. 統括医療法人のイメージ

- 16 ● 医療法に基づく医療法人の一類型である。理事長は、原則として医師  
17 とする。統括医療法人の社員は、参加法人、及び個人立病院・個人立  
18 診療所の開設者とする。  
19 ● 参加法人は、医療法人または社会福祉法人であること。なお、社会福  
20 祉法人は、病院、診療所または介護老人保健施設を開設している者に  
21 限る。  
22 ● 社員総会の議決権は、拠出・出資額、規模等にかかわらず一社員一票  
23 とする。一社員一票のため、参加法人の関係者（役職員、親族等）は  
24 社員になることはできない。  
25 ● 特定の企業の影響下にある参加法人及び個人は、統括医療法人の社員  
26 になることはできない。  
27 ● 統括医療法人は配当を行ってはならない。また、統括医療法人と参加  
28 法人との間、及び参加法人間で資金を融通する場合において、剰余金  
29 等の配当とみなされる行為を行ってはならない。  
30 ● 統括医療法人は、地域医療ビジョン及び「協議の場」の結果に従い、

- 1 またそのカバーする範囲は、当該法人が立地する地域医療ビジョンの  
2 構想区域とする。
- 3 ● 大学法人は統括医療法人を設立することはできない。また、国立病院  
4 機構や公的医療機関等が参加する場合には、本部機能から切り離す。

5  
6

## 7 2. 統括医療法人の地域における非営利性の確保

- 8 ● 統括医療法人の設立・拡大にあたり、外資を含む金融機関等が深く関  
9 与し、実質的に支配されることがないように、行政、地域の関係者等が  
10 監視・評価できるよう仕組みを設ける。また、医療機関の不動産等を  
11 担保とした資金調達により、統括医療法人の拡大戦略に走るようなこ  
12 とは、地域医療の安定的確保の観点から認められない。
- 13 ● 都道府県知事は、統括医療法人及びその参加法人が営利性の高い特定  
14 の者と関係が強いと認められる場合など、要件を満たさないときは設  
15 立を認可しない。
- 16 ● 都道府県知事は、統括医療法人及び参加法人が営利性の高い特定の者  
17 と関係を持つようになった場合、設立認可の取消の他、解散を要請す  
18 ることや、役員解任等の必要な措置をとることを命じることができる。  
19 さらに、それに従わない場合は業務停止命令等ができる。
- 20 ● 統括医療法人は、医療法人会計基準の「関連当事者」に関する規定の  
21 開示を行う。

### 22 関連当事者とは<sup>1</sup>

- 23 イ 関係法人(当該医療法人の役員職員等が他の法人の意思決定機関の  
24 過半数を構成する場合の他の法人、他の法人の役員職員等が当該医  
25 療法人の意思決定機関の過半数を構成する場合の他の法人、当該医  
26 療法人と他の法人のいずれか一方が他方の資金調達額の過半の融  
27 資(債務保証を含む。)を行っている場合の他の法人又は当該医療  
28 法人と他の法人のいずれか一方が他方の意思決定に関する重要な

<sup>1</sup>四病院団体協議会(会計基準策定小委員会)が取りまとめた「医療法人会計基準に関する検討報告書」  
2 医療法人会計基準(3)医療法人会計基準注解<注20> 関連当事者との取引の記載範囲について

- 1 契約を有する場合の他の法人を言う。以下同じ。)
- 2 ロ 当該医療法人と同一の関係法人をもつ法人
- 3 ハ 当該医療法人の役員及びその近親者(配偶者及び二親等内の親族を
- 4 言う。以下同じ。)
- 5 ニ 当該医療法人の役員及びその近親者が支配している法人
- 6 ● 統括医療法人は、株式会社を設立すること、株式会社の株主となるこ
- 7 とはできない。

8  
9

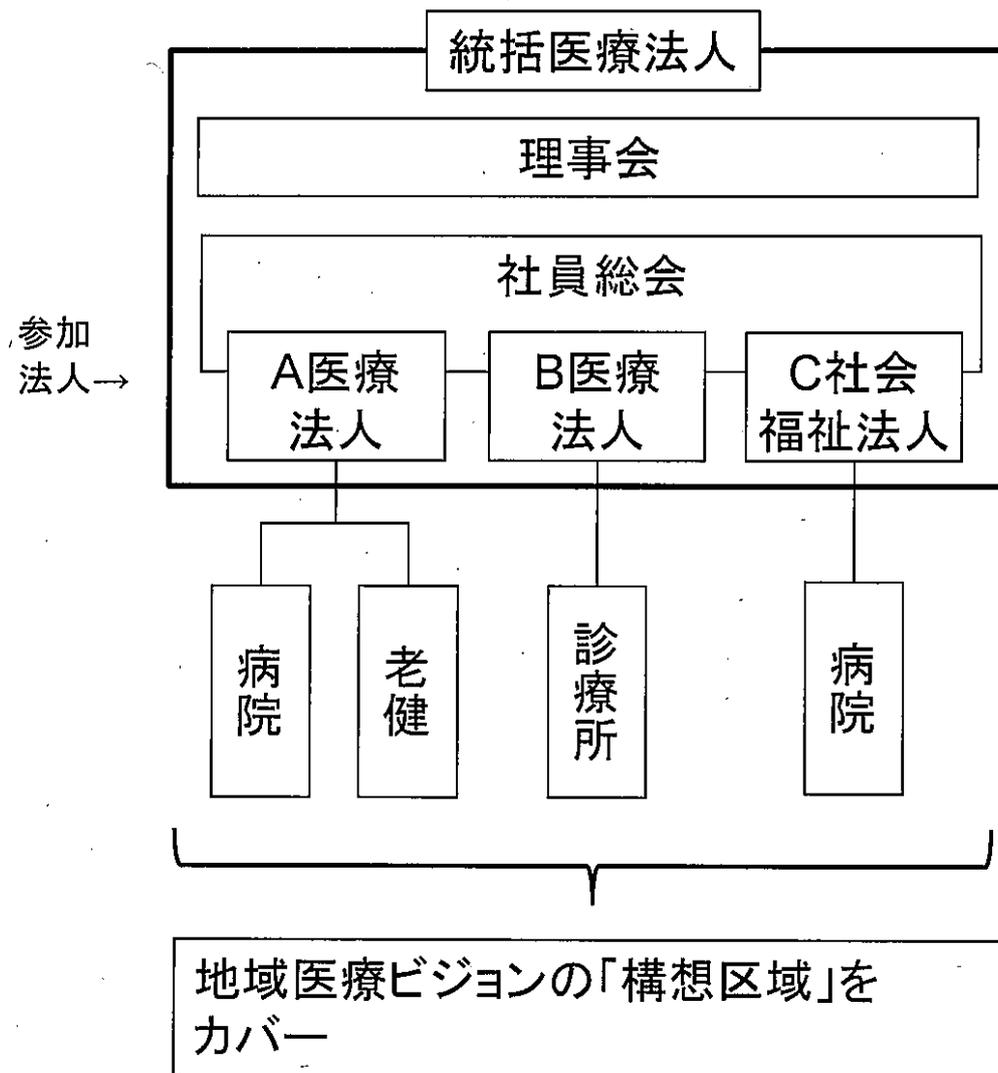
10 3. 統括医療法人の適正な運営の確保

- 11 ● 統括医療法人の設立・合併・解散は、都道府県知事が認可する。知事は、
- 12 認可・不認可の決定に当たり、都道府県医療審議会の意見聴取だけでは
- 13 なく、その審議結果及び「協議の場」の結果を最大限に尊重する。また、
- 14 地域医療ビジョン、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に
- 15 関する法律に基づく都道府県計画及び市町村計画も考慮する。
- 16 ● 地域の関係者で構成する委員会を設け、必要に応じて、その建議により
- 17 医療審議会の審議事項とする仕組みを設ける。
- 18 ● 統括医療法人の設立後も、地域医療ビジョンの実現のため、地域医師会
- 19 も参画する「協議の場」において統括医療法人の事業運営状況を評価す
- 20 る仕組みを設ける。また統括医療法人には、事業運営に当たり、「協議の
- 21 場」の協議結果の遵守を求める。
- 22 ● 外部監査を義務づける。
- 23 ● 地域住民等からの開示請求いかににかかわらず、財務諸表や事業報告書
- 24 等を、ホームページを含めて常時閲覧できるようにする。
- 25 ● 統括医療法人が財団の場合は、評議員に地域の関係者代表を加える。
- 26 ● 統括医療法人自体は、病院、診療所、介護老人保健施設を経営しない。

27  
28

## 統括医療法人(仮称)のイメージ

統括医療法人には、地域医療ビジョン、地域医師会も参画する「協議の場」の協議結果の遵守を求める。



統括医療法人の参加法人は非営利法人(医療法人と医療機関を開設する社会福祉法人)。特定企業の影響の下にある法人の参加は不可。

情報開示の徹底と事後フォロー

- 財務諸表・事業報告書の開示
- 第三者が事業運営の状況进行评估
- 外部監査の義務付け

都道府県知事が、統括医療法人の設立・合併・解散を認可。

知事は、都道府県医療審議会からの意見聴取だけでなく、その審議結果を最大限に尊重し、かつ「協議の場」の結果の遵守を確認。

前回の検討会での議論について

① 社員法人の独自性を保障しつつ、非営利ホールディングカンパニー型法人の意思決定等を制度的に共有する仕組みをどのように作っていくか。

I 理念の共有について  
社員法人における理念の共有について

II 意思決定の共有について  
1 HD法人が行う意思決定の範囲について

2 HD法人の社員総会における意思決定について

○ 日本医師会提案の「統括医療法人（仮称）」のとおり、社員総会の議決権は、拠出・出資額、規模等にかかわらず一社員一議決権とすべきではないか。また、一社員一議決権とした場合には、社員法人の関係者（役職員、親族等）は社員になることはできないとすべきではないか。

1

○ HD法人は、社員法人が自発的に集まって設立されるものであり、強制的なものではない。これを前提とすると、全体最適を目指すために、例えば、社員法人の信頼関係の中で、HD法人の社員又は理事という特定の運営者に、ある程度運営の権限を委ねるなど柔軟な形も考えられるのではないか。また、非営利は営利と異なり、所有権ではなく組織目的に沿って人選をしていくことが必要であり、その観点からすると、組織目的にかなう理事等の人選を、どのように地域社会も含んで行えるかという仕組みづくりがより重要ではないか。

3 社員法人が共有すべき意思決定の範囲の明確化について

4 社員法人がHD法人の意思決定に従って運営することの制度的な担保措置について

○ 社員法人の社員の過半数をHD法人及びその理事が占めることについては、社員法人がHD法人に支配されることとなり、例えば、社員法人が持っている医療又は介護の機能を一方的に処分、分割、再編することなどが行われる恐れがある。したがって、手段としては、強力すぎるものであり、HD法人の意思決定に反しない限り、社員法人が独自に運営を行うことができることは相容れないのではないか。

3

○ 出資割合に応じて議決権を与えることは、株式会社の論理を導入することであり、また、立ち位置が異なる社員法人が平等に発言できるようにするという観点からも、不適切ではないか。

○ HD法人に対する出資割合や債務保証の割合に応じて議決権を与えるということは、資本の論理を導入するということであり、これまでの法改正を踏まえた医療法人制度における非営利性の考え方にそぐわないのではないか。

○ 法人の規模に応じて議決権を与えるとした場合、小さな規模の法人などが入りづらくなるため、規模、機能に関わりなく発言できるような仕組みがよいのではないか。

○ HD法人は医療法人の一類型を作るという話より、もう少し広い概念で話が進んでいると考える。そうした場合、地域の中の様々な組織の一つ一つが、経営主体としての発言権を持つことが重要ではないか。

○ 新たな法人制度は、非営利の原則堅持、地域医療の充実という観点から、医療法人の一類型とし、理事長も原則医師とすべきではないか。

○ HD法人の社員総会の議決権を定款で自由に定められるとした場合、歯止めがかからなくなってしまったため、不適當ではないか。

2

○ 社会福祉法人の評議員会の意思とHD法人の意思とが一致しないときは、その調整が難しくなるのではないか。

5 社員法人のHD法人からの脱退に係る仕組みの整備について

○ 仮に社員法人の社員の過半数をHD法人及びその理事が占める仕組みを導入するとした場合であって、社員法人の社員総会におけるHD法人からの脱退の議案については利益相反的なものとしてHD法人及びその理事は議決権がないという整理をするのであれば、他に利益相反的なものがあるのか整理が必要ではないか。

○ HD法人に社員総会又は理事会の過半数を握られている状態では、現実には脱退は困難である。

4

② 非営利ホールディングカンパニー型法人及び社員法人の間で、資金の融通を行う仕組みをどのように作っていくか。

1 資金の融通の手段について

2 資金の融通の対象となる社員法人の要件について

3 資金の融通の目的について

○ 社会福祉法人の収入の多くは非課税であるが、その収入から生じた資金を医療法人の行う課税事業に融通することは、社会的に受け入れられないと思われるので、整理が必要ではないか。

5

○ HD法人の運営に、地域住民の利益をどのように反映するかが課題ではないか。

○ HD法人の運営に地域住民の利益を反映するためにも、正に地域住民の意向をどう考えるかが基本的な考え方として進められる「協議の場」の結果を尊重すべきではないか。

○ 地域住民の意見を全て聴くことは財源の問題から困難であり、地域住民の意見の反映は一定程度、制限されるべきではないか。

○ HD法人は、株式会社を設立すること、株式会社の株主となることはできないとすべきではないか。

2 HD法人の社員における権利・義務について

○ 特定の企業の影響下にある法人及び個人は、HD法人の社員になることはできないこととすべきではないか。

○ 個人が社員としてHD法人に参加する場合は、個人立の病院・診療所の開設者を社員としてはどうか。

7

③ 非営利ホールディングカンパニー型法人における、非営利性の確保等をどのように図っていくか。

1 HD法人が非営利性を確保すること

○ HD法人は配当を行ってはならず、またHD法人と社員法人との間及び社員法人間で資金を融通する場合において、剰余金等の配当とみなされる行為を行ってはならないとすべきではないか。

○ HD法人の設立及び拡大に当たり、外資を含む金融機関等が深く関与し、HD法人が実質的に支配されることがないように、また、HD法人が一方向的な拡大戦略に走らないよう、行政、地域の関係者等が監視・評価できるような仕組みを設けるべきではないか。

○ 都道府県知事は、HD法人及びその社員法人が営利性の高い特定の者と関係が強いと認められる場合など、要件を満たさないときは設立を認可しないとすべきではないか。

○ 都道府県知事は、HD法人及び社員法人が営利性の高い特定の者と関係を持つようになった場合、設立認可の取消の他、解散を要求することや、役員解任等の必要な措置を命じることができることとし、これに従わない場合には、業務停止命令等ができることとすべきではないか。

6

3 HD法人の社員法人について

○ 国立病院、自治体病院その他公的医療機関等は、構想区域を越えた広域的な組織であり、法人本部の意思決定が、地域医療ビジョンや「協議の場」での考え方と相容れない場合も考えられるため、本部機能から切り離す必要があるのではないか。

○ 大学病院はもともと医師等の医療関係者の養成や高度な医療技術の提供・研究が設立趣旨であり、個々の地域に根付き、理念を共有する中小法人等が互いに人材や資金等を融通し合うというHD法人の考え方とは、かなりイメージが違う。大学病院はHD法人の構想から外すべきではないか。

8

④ 非営利ホールディングカンパニー型法人の地理的活動範囲を定める地域要件を設けるべきか。

○ HD法人制度の趣旨は、地域に根差して医療を提供してきた医療法人等の横の連携を強化して、地域で医療等が完結するシステムを作ろうということであり、そうであれば、地域の概念については、日本医師会提案の「統括医療法人（仮称）」のとおり、地域医療構想の構想区域とすることが最も妥当ではないか。

9

○ HD法人の設立後も、地域医療構想の実現のため、地域医師会も参画する「協議の場」において、HD法人の事業運営状況を評価する仕組みを設けるべきではないか。

○ HD法人には、事業運営に当たり、「協議の場」の協議結果の遵守を求めるべきではないか。

○ HD法人自体は、病院、診療所又は介護老人保健施設を経営しないものとするべきではないか。

11

⑤ 非営利ホールディングカンパニー型法人が制度の目的等に従って設立・運営されることを確認するための仕組みとして、どのようなものが考えられるか。

○ HD法人の設立・合併・解散は、都道府県知事が認可すべきではないか。その際、都道府県知事は、認可・不認可の決定に当たり、都道府県医療審議会の意見聴取だけでなく、その審議結果及び「協議の場」の結果を最大限に尊重すべきではないか。また、地域医療構想並びに地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する都道府県計画及び市町村計画も考慮すべきではないか。

○ 都道府県知事は、HD法人及びその社員法人が営利性の高い特定の者と関係が強いと認められる場合など、要件を満たさないときは設立を認可しないとすべきではないか。（再掲）

○ 都道府県知事は、HD法人及び社員法人が営利性の高い特定の者と関係を持つようになった場合、設立認可の取消その他、解散を要求することや、役員解任等の必要な措置を命じることができることとし、これに従わない場合には、業務停止命令等ができることとするべきではないか。（再掲）

○ 必要に応じて、地域の関係者で構成する委員会を設け、同委員会よりHD法人の運営に関する建議があれば、都道府県医療審議会で審議を行う仕組みを設けるべきではないか。

10

⑥ 比較的規模が大きくなる非営利ホールディングカンパニー型法人について、その透明性及び適正性の確保を図っていくべきではないか。

○ HD法人は、医療法人会計基準における「関連当事者」に関する開示を行うべきではないか。

○ HD法人は、外部監査を義務付けるべきではないか。

○ HD法人は、その財務諸表や事業報告書等を、ホームページを含めて常時閲覧できるようにすべきではないか。

12

⑦ 仮称とされている非営利ホールディングカンパニー型法人制度の正式名称について、どのようなものがよいか。

統括医療法人としてはどうか。また、介護も入ってくるのであれば、統括医療介護法人という意見もある。

非営利総括医療法人としてはどうか。

13

⑧ その他

もう少し具体的に分かるようにして説明してほしい。

まだよく分からない点が残る。

医療法人の一類型として考えるのか、それとも医療・福祉推進のための組織ということで考えるのか、厚生労働省ではどう考えているのか。

何がメリットとしてホールディングカンパニーにあるのか、というのが見えてこないのではないか。

14

## 新型法人の具体的イメージ案について

○ 新型法人設立の趣旨・期待できる効果としては、どのようなことが考えられるか。

(以下は議論のためのたたき台)

**新型法人設立の趣旨**

新型法人を設立し、既存法人の独自性を一定程度保障しながら、グループ全体に関する意思決定を一元的に行うことで複数の医療法人等を一体的に運営していくこととすると、これにより、地域の医療提供体制において医療法人等間の横の連携を強化し、競争よりも協調を進めることで、病床機能の分化・連携などを行い、地域包括ケアをさらに進めていくとともに、医療資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的に活用することで医療提供体制を確保することができるのではないかと考えられる。

**期待できる効果**

以下の効果が考えられるのではないかと考えられる。

○ **医療等サービスの向上（地域包括ケアの推進）**

新型法人において、参加法人を含めた運営方針を決定し、医療資源等を効率的に活用することにより、地域住民に対する医療等のサービスを向上させる。

- ・ 当該患者の症状に合ったグループ内医療機関の相談・紹介
- ・ グループ内医療機関の患者情報の一元的把握
- ・ 退院支援・退院調整ルールの策定
- ・ 救急受入ルールの策定
- ・ 介護事業を行う株式会社に出資することによる介護事業の拡充
- ・ 在宅医療・介護事業に未参入の医療法人が事業を新たに実施（グループ内からノウハウ・資金を入手）

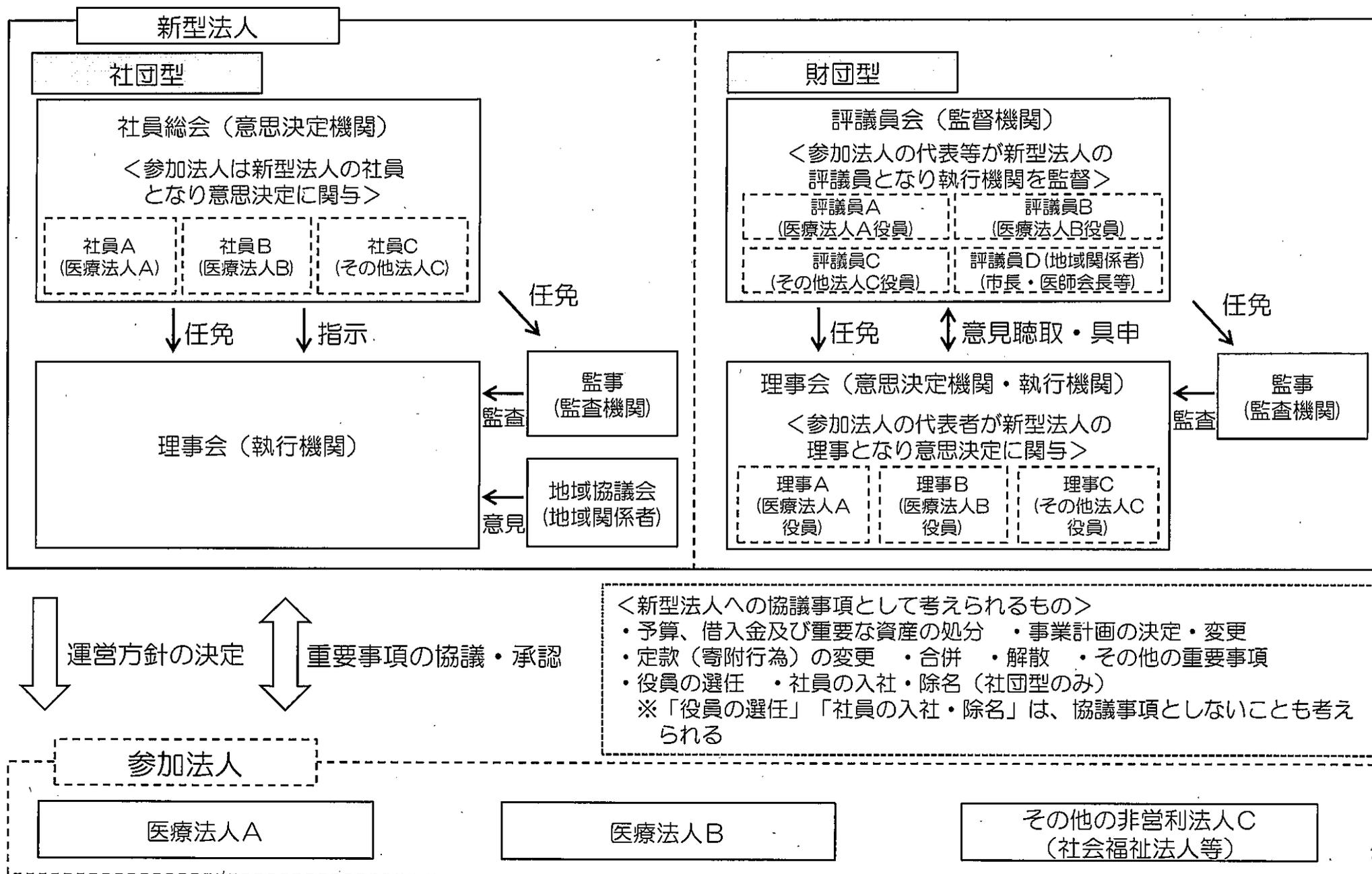
○ **法人の経営効率の改善等（医療提供体制の確保）**

グループの一体的運営によりヒト・モノ・カネを有効活用し、各法人の経営効率を改善させることで、医療提供体制の確保を図る。

- ・ グループ全体での採用・人事異動
- ・ グループ全体での従業員のキャリアパスの構築
- ・ 管理業務・共通業務の一括実施（統一システム、共同研修、共同物品購入、庶務等）
- ・ 医薬品等の共同購入・シーツのクリーニング等を一括で行う株式会社に出資して効率性を向上
- ・ グループ内の資金融通（貸付等）の実施
- ・ グループとしてのブランド力（信用力）の獲得

○ 新型法人制度のガバナンスとして、どのような仕組みが考えられるか。

(以下は議論のためのたたき台)



# 医療法人の透明性の確保及びガバナンスの強化に ついて

## ◎ 「規制改革実施計画」 （平成26年6月24日 閣議決定）

### Ⅱ 分野別措置事項

#### 1 健康・医療分野

##### (2) 個別措置事項

##### ⑧ 医療機関の経営基盤の強化

###### ○ 事項名

医療法人の経営の透明化・適正化

###### ○ 規制改革の内容

医療法人が、法令等を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営を行うために以下の点について検討を行う。

- ・ 社会的に影響が大きい一定規模以上の医療法人について、外部監査を義務づけること
- ・ 一般社団法人及び一般財団法人と同様に、医療法人の理事長及び理事について、忠実義務、損害賠償責任等を課し、責任範囲等を明確化すること
- ・ メディカルサービス法人と医療法人との関係の適正化など医療法人が法令遵守体制を構築するための方策

###### ○ 実施時期

平成26年度検討・結論

## ◎「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案に対する附帯決議」（平成26年6月17日 参議院厚生労働委員会）

政府は、公助、共助、自助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつ、社会保障制度改革を行うとともに、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

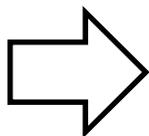
### 二、医療法の一部改正について

#### 1 医療提供体制等について

オ 国民皆保険の下で行う医療事業の経営の透明性を高めるため、一定の医療法人の計算書類の公告を義務化することについて検討すること。

## 主な論点

- 一定規模以上の医療法人について外部監査を義務づけることについて、どのように考えるか。
- 医療法人の理事長及び理事について、忠実義務、損害賠償責任等を課し、責任範囲等を明確化することについて、どのように考えるか。
- メディカルサービス法人と医療法人との関係の適正化など医療法人が法令遵守体制を構築するための方策について、どのように考えるか。
- 医療法人の会計基準の適用について、どのように考えるか。
- 一定の医療法人の計算書類の公告を義務化することについて、どのように考えるか。



## ○ 各法人制度における外部監査（財務）の状況について

|        | 医療法人  | 社会医療法人  | 社会福祉法人  | 一般社団法人・<br>一般財団法人                                       | 公益社団法人・<br>公益財団法人                                       | 学校法人   | 株式会社   |
|--------|---|---|---|---|---|--|--|
| 根拠     | 通知  | 法律  | 通知  | 法律  | 法律  | 法律   | 法律   |
| 対象規模   | 病院又は介護老人保健施設等を開設する医療法人の場合<br>⇒外部監査が行われることが望ましい。<br>※特に負債額100億円以上の法人は、公認会計士又は監査法人による監査あるいは指導を受けることが望ましい。 | 社会医療法人債を発行する場合<br>⇒財産目録、貸借対照表及び損益計算書を公認会計士又は監査法人に提出し、監査報告書の届出が必要。 | 資産額100億円以上又は負債額50億円以上又は収支決算額10億円以上の法人<br>⇒2年に1回の外部監査が望ましい。<br>その他の法人<br>⇒5年に1回の外部監査が望ましい。 | 負債額200億円以上<br>⇒会計監査人の設置が必要                              | 収益、費用損失1000億円以上若しくは負債額50億円以上<br>⇒会計監査人の設置が必要            | 1,000万円以上の助成を受けている場合<br>⇒公認会計士又は監査法人の監査報告書が必要。 | 資本金5億円以上又は負債額200億円以上<br>⇒会計監査人の設置が必要               |
| 実施者の要件 | ・公認会計士<br>・監査法人   | ・公認会計士<br>・監査法人   | ・公認会計士<br>・監査法人<br>・税理士<br>・会計の知識を有する者<br>・社会福祉事業の学識経験者                                   | ・公認会計士<br>・監査法人   | ・公認会計士<br>・監査法人   | ・公認会計士<br>・監査法人                                | ・公認会計士<br>・監査法人                                    |
| 対象範囲   | 規定なし  | ・財産目録<br>・貸借対照表<br>・損益計算書   | 財産状況等<br>(<br>・財務諸表(財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書)<br>・会計管理体制<br>・法人の組織運営、事業等<br>)           | ・計算書類(貸借対照表、損益計算書)<br>・その附属明細書<br>・財産目録<br>・キャッシュフロー計算書 | ・計算書類(貸借対照表、損益計算書)<br>・その附属明細書<br>・財産目録<br>・キャッシュフロー計算書 | ・貸借対照表<br>・収支計算書<br>・その他の財務計算に関する書類            | ・計算書類(貸借対照表、損益計算書)<br>・附属明細書<br>・臨時計算書類<br>・連結計算書類 |

## ○ 一般社団法人・一般財団法人における理事の忠実義務等について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)

(忠実義務)

第83条 理事は、法令及び定款並びに社員総会の決議を遵守し、一般社団法人のため忠実にその職務を行わなければならない。

(競業及び利益相反取引の制限)

第84条 理事は、次に掲げる場合には、社員総会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

- 一 理事が自己又は第三者のために一般社団法人の事業の部類に属する取引をしようとするとき。
- 二 理事が自己又は第三者のために一般社団法人と取引をしようとするとき。
- 三 一般社団法人が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において一般社団法人と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。

2 民法(明治29年法律第89号)第108条の規定は、前項の承認を受けた同項第2号の取引については、適用しない。

(理事の報告義務)

第85条 理事は、一般社団法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を社員(監事設置一般社団法人にあっては、監事)に報告しなければならない。

(役員等の一般社団法人に対する損害賠償責任)

第111条 理事、監事又は会計監査人(以下この款及び第301条第2項第11号において「役員等」という。)は、その任務を怠ったときは、一般社団法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

2 理事が第84条第1項の規定に違反して同項第1号の取引をしたときは、当該取引によって理事又は第三者が得た利益の額は、前項の損害の額と推定する。

3 第84条第1項第2号又は第3号の取引によって一般社団法人に損害が生じたときは、次に掲げる理事は、その任務を怠ったものと推定する。

一 第84条第1項の理事

二 一般社団法人が当該取引をすることを決定した理事

三 当該取引に関する理事会の承認の決議に賛成した理事

※ 一般財団法人の理事については、第197条・第198条において、上記規定を準用している。

○ 各法人制度における関連当事者との取引について

| 形式       | 医療法人   |  | 社会福祉法人                            | 公益法人   | 学校法人  |         | 株式会社                               |
|----------|--|--|-----------------------------------|--|---|---------|------------------------------------|
|          | 財務諸表注記   | 社会医療法人<br>事業報告   |                                   |  | 財務諸表注記  | 財務諸表注記  |                                    |
| 関連当事者の範囲 | <法人><br>・関係法人(当該医療法人の役員等が他の法人の意思決定機関の過半数を構成する場合の他の法人など)<br>・当該医療法人と同一の関係法人を持つ法人<br>・役員及びその近親者が支配している法人 | <法人><br>・医療法人の関係者等(当該医療法人の理事、監事、社員、評議員又はそれらの配偶者及び親族)が社員等となっている他の法人 | <法人><br>役員及びその近親者が議決権の過半数を有している法人 | <法人><br>・公益法人を支配する法人<br>・公益法人によって支配される法人<br>・公益法人と同一の支配法人を持つ法人<br>・役員及びその近親者が議決権の過半数を有している法人 | <法人><br>・関係法人(一定の人的関係、資金関係等を有する法人)<br>・当該学校法人と同一の関係法人を持つ法人<br>・役員及びその近親者が支配している法人 |         | <法人><br>・親会社<br>・子会社<br>・親会社の子会社 等 |
|          | <個人><br>役員及びその近親者  | <個人><br>-  | <個人><br>役員及びその近親者                 | <個人><br>・役員又は評議員及びそれらの近親者  | <個人><br>・役員及びその近親者  |         | <個人><br>・主要株主及び近親者<br>・役員及びその近親者   |
| 対象取引の範囲  | <法人の場合><br>事業費用の合計額の10%超の取引 等  | 取引状況(例えば、病院の清掃を請け負う等)を記載   | 年間1,000万円超の取引                     | <法人の場合><br>経常費用の合計額の10%超の取引 等  | <法人の場合><br>収入の1/100に相当する金額を超える取引 等  | 取引状況を記載 | 取引状況を記載(市場価格等の場合は省略可)              |
|          | <個人の場合><br>年間1,000万円超の取引   |  |                                   | <個人の場合><br>年間100万円超の取引   | <個人の場合><br>年間100万円超の取引  |         |                                    |

○ 各法人制度における会計基準の適用について

|       | 医療法人会計基準   | 社会医療法人債を発行する社会医療法人の会計基準 | 社会福祉法人会計基準           | 公益法人会計基準      | 学校法人会計基準 | 会社会計規則 |
|-------|------------|-------------------------|----------------------|---------------|----------|--------|
| 規定レベル | 通知<br>(任意) | 省令                      | 通知(原則適用)<br>→ 法令へ検討中 | 内閣府定め<br>(任意) | 省令       | 省令     |

## ○ 医療法人の会計基準について

### 医療法人会計基準に関する検討報告書のポイント(平成26年2月26日・四病院団体協議会)

#### 1. 報告書会計基準の位置づけ

- 医療法第50条の2に規定される医療法人が準拠すべき「一般に公正妥当と認められる会計の慣行」を具体化するものの一つとして取りまとめたもの
- 決算書に関する表示基準はあるが、具体的な処理基準がないという問題の解決を図ることを意図している
- 現行の閲覧対象となっている様式を定めた省令・通知は、会計基準制定後も引き続き実質的に同じ内容で存続することを前提として整理したもの
- 一人医師医療法人についてまで適用することを前提としたものではない

#### 2. 報告書会計基準の基本的な考え方

- 計算書類の構成については、医療法の規定が、その要旨ではなく事業報告書等そのものを閲覧対象としていることとの整合性を図るため、一般閲覧対象とすることを前提とはしないが決算において整備すべき情報内容は、「注記表」として整理している
- 民間非営利法人である医療法人が株式会社等の企業とは種類の異なる法人であることから、近年、投資情報重視型に改定されている企業会計の手法は、他の民間非営利法人の会計基準でも取り入れられている範囲に限定している
- 医療法人のすべての会計制度について網羅的に規定したものではなく、医療法人全体の計算書類に係る部分のみを対象としたもの

#### 3. 報告書の構成

- 「はじめに」で、医療法人会計の現状と、本報告の検討の経緯と基本的な考え方を解説
- 「医療法人会計基準」を前文、本文、注解の構成で明文化
- 「個別論点と実務上の対応」で、医療法人における会計の特徴的な処理や、論点となり得る項目について解説
- 「現行の省令、通知への影響」で、企業会計の用語となっている部分を中心とした改正の必要性を要請
- 「病院会計準則適用ガイドライン」で、当該通知に準じて本基準案と病院会計準則との調整方法を解説
- 「本報告書を前提とした計算書類のイメージ」で、会計基準が処理基準で表示基準が別にあることで全体像が見えにくい点を補完するために仮設金額を入れた計算書類の具体的な姿を提示

#### 4. 報告書会計基準の主な処理基準の概要

- 純資産に係る会計処理方法につき、配当が禁止されている法人類型であることを重視して、出資金(持分の定めのある社団医療法人限定)、基金(基金制度を採用する社団医療法限定)、積立金、評価換算差額等の構成とする
- 収益及び費用の分類方法は、省令で示されている分類の考え方を踏襲し、資金調達及び資金運用に係る費用収益以外の施設等に帰属が明確な付随的な費用収益については、事業損益に計上する
- 注記表の内容は、貸借対照表及び損益計算書の作成の前提となる事項(重要な会計方針に係る事項等)及び補足する事項(貸借対照表及び損益計算書の明細に係る情報並びに関連当事者に関する事項、重要な後発事象に関する事項等)とする。
- 省令により、社会医療法人債発行法人に追加的に作成が義務付けられている決算関係書類のうち、キャッシュ・フロー計算書、純資産変動計算書、附属明細書(有価証券明細書、有形固定資産等明細書、借入金等明細書、引当金明細書、事業費用明細書)の表記する情報については、注記表の項目としている
- 注記表の内容のうち、キャッシュ・フロー項目と関連当事者項目は、社会医療法人に限定する
- ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行うが、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、一契約におけるリース料総額が300万円未満の取引のほか、リース取引開始日が本会計基準適用前又は一定の法人の場合は、賃貸借処理を行うことができる
- 退職給付会計は採用するが、会計基準適用に伴う新たな会計処理の採用に関する経過的取り扱いとして適用時差異の15年内分割費用処理を許容するほか、一定の法人については簡便法を無条件に適用することとする
- 退職給付会計の無条件簡便法適用、ファイナンス・リース取引の賃貸借処理、貸倒引当金の税法基準の適用といった簡易な会計処理が許容される一定の法人の範囲は、社会医療法人以外の負債総額200億円未満の法人とする
- 有価証券を保有する場合には、原則として時価により貸借対照表に計上する方法を採用
- 棚卸資産の評価方法は、期間損益に著しい弊害がない限り最終仕入原価法の採用ができる
- 固定資産の減損会計及び資産除去債務に関する企業会計の基準は取り入れないが、時価の著しい下落に伴う評価減の際に使用価値を考慮することができることとする
- 重要性がある場合に限り、税効果会計を適用する

# ○ 各法人制度における財務諸表の公告等について

|                 | 医療法人                            | 社会医療法人  | 社会福祉法人                          | NPO法人                           | 一般社団（又は財団）法人   | 公益社団（又は財団）法人             | 学校法人                                   | 株式会社   |
|-----------------|---------------------------------|---|---------------------------------|---------------------------------|--|--------------------------|--|--|
| 根拠法             | 医療法                             | 医療法   | 社会福祉法                           | 特定非営利活動促進法                      | 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律   | 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 | 私立学校法                                  | 会社法  |
| 種類              | 財産目録<br>貸借対照表<br>損益計算書<br>(51条) | 財産目録<br>貸借対照表<br>損益計算書<br>(51条)<br>※社会医療法人債発行法人にあつては、キャッシュ・フロー計算書、純資産変動計算書、附属明細書が追加 | 財産目録<br>貸借対照表<br>収支計算書<br>(44条) | 財産目録<br>貸借対照表<br>活動計算書<br>(27条) | 貸借対照表<br>損益計算書<br>附属明細書<br>(123条、199条)                                 | 同左                       | 財産目録<br>貸借対照表<br>活動計算書<br>(47条)        | 貸借対照表<br>損益計算書<br>附属明細書<br>その他法務省令で定めるもの<br>(435条)                   |
| 行政庁への届出         | ○<br>(52条)                      | ○<br>(52条)  | ○<br>(59条、社会福祉法施行規則9条)          | ○<br>(29条)                      | —  | ○<br>(22条)               | ○<br>(私立学校振興助成法14条)<br>※補助金の交付を受ける学校法人 | —  |
| 各法人における公開請求への対応 | ○<br>(51条の2)                    | ○<br>(51条の2)  | ○<br>(44条)                      | ○<br>(28条)                      | ○<br>(129条、199条)   | ○<br>(21条)               | ○<br>(47条)                             | ○<br>(442条)  |
| 請求の対象者          | 社員、評議員、債権者                      | 一般市民  | 福祉サービス利用者<br>利害関係人              | 社員<br>利害関係人                     | 社員、債権者   | 一般市民                     | 在学者<br>利害関係人                           | 株主、債権者   |
| 公告              | —                               | —   | ○<br>(通知により、インターネットを活用した公表を義務化) | —                               | ○<br>貸借対照表<br>※大規模一般社団（又は財団）法人（負債額200億円以上）にあつては、貸借対照表及び損益計算書<br>(128条) | ○<br>同左                  | —                                      | ○<br>貸借対照表<br>※大会社（資本金5億円以上又は負債額200億円以上）にあつては、貸借対照表及び損益計算書<br>(440条) |

# 社会医療法人の認定要件の見直しについて

## ◎ 「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日 閣議決定）

### 第二 3つのアクションプラン

#### 二. 戦略市場創造プラン

#### テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸

##### （3）新たに講ずべき具体的施策

##### i) 効率的で質の高いサービス提供体制の確立

#### ② 医療法人制度に関する規制の見直し

以下の事項について、年内に検討し、その結果に基づいて、制度的措置を速やかに講ずる。

- ・社会医療法人の認定要件の見直し

社会医療法人の一層の普及を図るため、地域の実情を踏まえた認定要件とする。



#### 主な論点

社会医療法人の一層の普及を図るため、どのような地域の事情を踏まえた認定要件とすることが考えられるか。

### ◎ 第3回産業競争力会議医療・介護等分科会（平成25年11月8日）

増田寛也主査〔抜粋〕

社会医療法人の認可要件の緩和については、社会医療法人の数がまだあまり多くないところだが、数を増やすというよりは、そもそも地域によっていろいろ状況は違うのではないか。社会医療法人の認定要件について、例えば救急医療については夜間休日搬送受入件数が年間750件以上と数字できちんと定められているが、地域によってかなり状況が違うのではないか。都心部での年間750件と、地方部での750件では、クリアするハードルの高さが全く違う。そういった点について、よく検討していただきたい。

# 平成26年度地方分権改革に関する提案募集に係る検討要請について

提案事項: 社会医療法人の認定要件緩和

提案団体: 九州地方知事会

| 求める措置の具体的内容   | 具体的な支障事例、地域の実情を踏まえた必要性等   |
|---|---|
| <p>社会医療法人の認定に当たって、複数の県に医療施設を設置している医療法人について、地域の医療提供体制を確保するため、例えば、当該施設の設置エリアが一の「定住自立圏」内にある場合や事業規模が一の県に集中している場合は、一の県に医療施設を設置する医療法人とみなし、一の県のみ医療施設を設置している医療法人と同等の取扱いとすること。</p> <p>(参考)<br/>「同等の取扱い」とは、一の県のみで救急医療確保等事業を行ってれば認定要件を満たすこととすることを指す。</p> | <p><b>【支障】</b><br/>複数の県に医療施設を設置している医療法人が厚生労働大臣による社会医療法人の認定を得るためには、厚生労働省医政局長通知に基づき、それぞれの県の医療施設において救急医療確保等事業を実施することが要件の一つとして定められており、一の県にしか施設を有さない医療法人と比較しハードルが高い。<br/>そのため、医療法人が社会医療法人の認定要件を満たすために、一方の県に置く医療施設の数少なく、不採算の場合、一方の県の全ての医療施設を廃止する可能性がある。そうした場合、廃止となる地域に他の医療施設が少ない場合、医療の安定的な提供体制が崩壊するおそれがある。</p> <p><b>【改正の必要性】</b><br/>複数の県に医療施設を設置している医療法人が社会医療法人の認定を得る場合において、例えば「定住自立圏」を県境を越えて形成している場合又は事業規模(経営規模・人員規模等)が一の県に集中している場合、社会医療法人の認定にあつては一の県に医療施設を設置しているとみなし、一の県のみ医療施設を置く医療法人と同様の取扱いとする。<br/>そうすることで、社会医療法人の認定のために、一の県の医療施設を廃止する等の動きを誘発することなく、引き続き医療提供が継続されるため、関係県の地域住民にとってもウインウインの関係を築くことができる。(なお、一旦社会医療法人の認定を受ければ、その後、不採算の医療施設を廃止するためには、それまでの税の優遇措置分も返還する必要があるため、医療法人に対し施設廃止の動きに一定のブレーキがかかる。)</p> |

# 平成26年度地方分権改革に関する提案募集に係る検討要請について

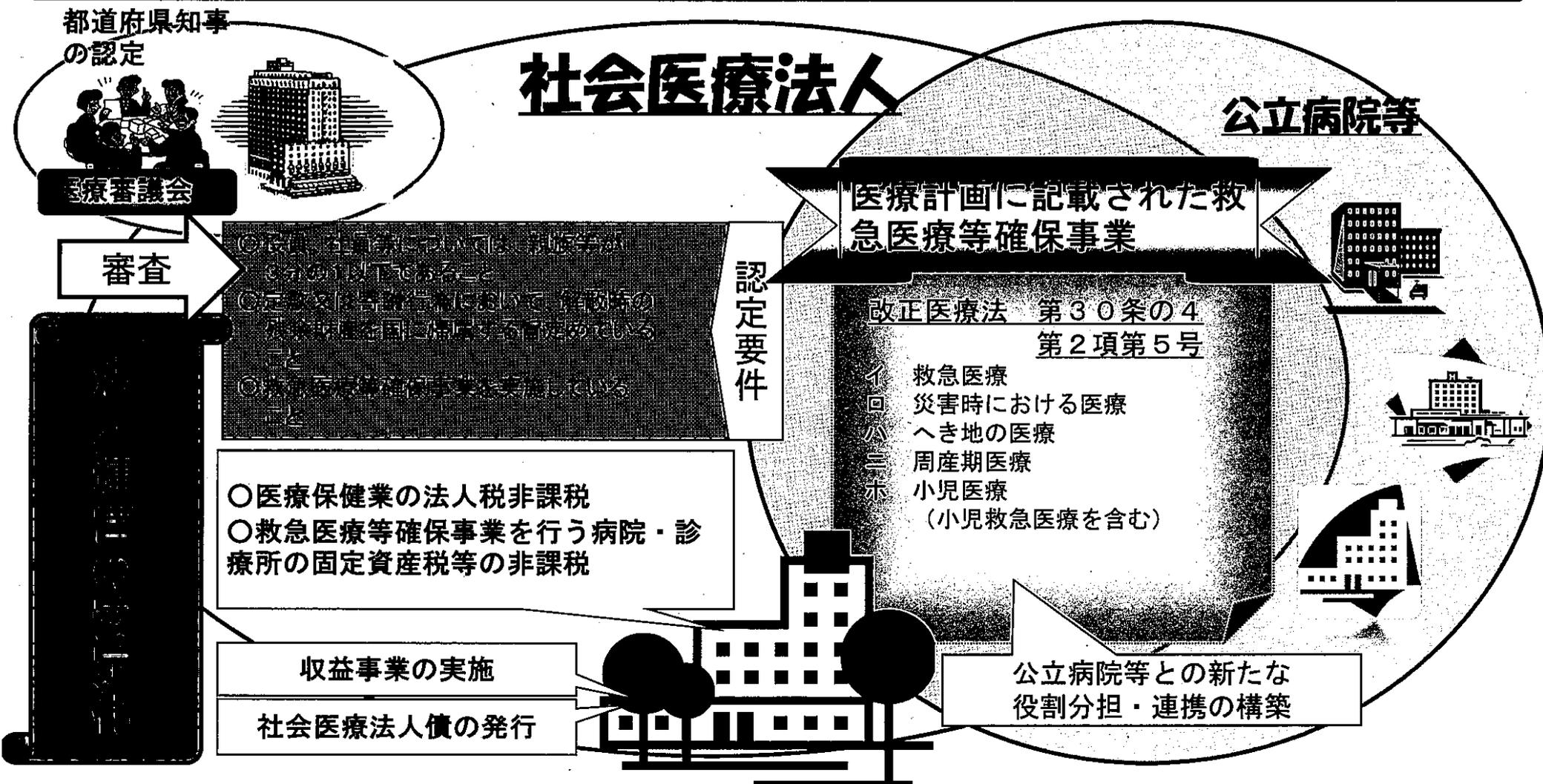
提案事項: 社会医療法人の認定要件拡充

提案団体: 熊本県

| 求める措置の具体的内容   | 具体的な支障事例、地域の実情を踏まえた必要性等  |
|---|--|
| <p>社会医療法人の認定要件である「へき地医療への支援実績」について、へき地診療所だけでなくへき地医療拠点病院への医師派遣についても認定要件とすること</p> | <p>【支障】<br/>へき地診療所を支えるへき地拠点病院の常勤医師数が減少傾向にあり、へき地拠点病院からへき地診療所への医師派遣が厳しい状況にある。</p> <p>【制度改正の必要性】<br/>平成20年厚生労働省告示第119号「医療法第42条の2第1項第5号に規定する厚生労働大臣が定める基準」第3条1号イ「へき地にある診療所」を「へき地にある診療所又はへき地医療拠点病院」に改め、へき地医療等を行う社会医療法人の認定要件を拡充し、その数を増やすことで、へき地医療拠点病院の支援体制を確保する。</p> <p>(参考)<br/>本県では、県内のへき地診療所17か所のうち、常勤医師を確保できている診療所は4か所のみ。また、へき地医療を支えるへき地医療拠点病院の常勤医師数が減少傾向にあり、ここ10年でピーク時から約30%減少している病院もある。</p> |

# 社会医療法人制度の概要

- 社会医療法人は、平成18年医療法改正において、公立病院改革が進む中で、民間の高い活力を活かしながら、地域住民にとって、不可欠な救急医療等確保事業を担う、公益性の高い医療法人として制度化された（都道府県知事の認定）。
- 社会医療法人における医療保健業の法人税等は非課税となっている。



## 1. 救急医療等の事業に関する要件

【主な要件】

- 救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療又は小児救急医療の医療連携体制を担う医療機関として医療計画に記載されていること
- 救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療又は小児救急医療について、以下の実績を有していること 等

|        |  |
|--------|--|
| 救急医療   | 休日・夜間・深夜加算算定件数(初診)／初診料算定件数=20%以上、又は、夜間休日搬送受入件数=年間750件以上<br>※精神科救急:年間時間外診療件数=3カ年で人口1万対7.5件  |
| 災害医療   | 救急医療の基準の8割の実績を有しており、かつ、DMAT(災害派遣医療チーム)を保有し防災訓練に参加したこと  |
| へき地医療  | 病院の場合は、週1回を超えて巡回診療・医師派遣を行っていること(直近に終了した会計年度の延べ派遣日数(派遣日数を医師数で乗じた日数)が53日以上であること)<br>へき地における診療所の場合は、週4日を超えて診療をおこなっていること(直近に終了した会計年度の診療日が209日以上であること。) |
| 周産期医療  | ハイリスク分娩管理加算=年1件以上、かつ、分娩件数=年500件以上、かつ、母体搬送受入件数=年10件以上   |
| 小児救急医療 | 乳幼児休日・夜間・深夜加算算定件数(初診)／乳幼児加算初診料算定件数=20%以上   |

## 2. 公的な法人運営に関する要件

【主な要件】

- 役員等についての同族性が排除されていること
- 法人解散時の残余財産が国、地方公共団体又は他の社会医療法人に帰属する(持分がない)こと
- 社会保険診療に係る収入金額が全収入金額の8割を超えること
- 理事等に対する報酬について、支給の基準を定め、公開していること 等

《参考資料》

社会医療法人の救急医療等確保事業実施状況

(平成26年7月1日現在)

| 都道府県名   | 救急医療等確保事業 |      |    |     |      |     |     |     | 法人数 |
|---------|-----------|------|----|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|         | 救急        | 精神救急 | 災害 | 周産期 | 小児救急 | へき地 | 合計  |     |     |
| 1 北海道   | 10        | 4    | 1  | 1   | 1    | 17  | 34  | 26  |     |
| 2 青森    | 1         | 1    |    |     |      |     | 2   | 2   |     |
| 3 岩手    |           |      |    |     |      |     |     |     |     |
| 4 宮城    | 2         |      |    |     |      |     | 2   | 2   |     |
| 5 秋田    | 1         | 1    |    |     |      | 1   | 3   | 3   |     |
| 6 山形    |           | 2    |    |     |      | 1   | 3   | 3   |     |
| 7 福島    | 1         | 1    |    |     |      | 1   | 3   | 3   |     |
| 8 茨城    | 1         |      |    |     |      |     | 1   | 1   |     |
| 9 栃木    | 3         |      |    |     |      |     | 3   | 3   |     |
| 10 群馬   | 1         |      |    |     |      | 1   | 2   | 1   |     |
| 11 埼玉   | 4         |      |    |     | 2    |     | 6   | 4   |     |
| 12 千葉   | 5         | 2    |    |     | 1    |     | 8   | 7   |     |
| 13 東京都  | 12        |      |    |     | 1    |     | 13  | 11  |     |
| 14 神奈川県 | 2         |      |    |     |      |     | 2   | 2   |     |
| 15 新潟   | 2         |      | 1  |     |      |     | 3   | 3   |     |
| 16 富山   |           |      |    |     |      |     |     |     |     |
| 17 石川   | 1         | 1    |    |     |      |     | 2   | 2   |     |
| 18 福井   |           |      |    |     |      |     |     |     |     |
| 19 山梨   | 1         |      |    |     |      |     | 1   | 1   |     |
| 20 長野   | 4         | 2    |    | 1   | 1    | 1   | 9   | 8   |     |
| 21 岐阜   | 2         | 1    |    |     |      |     | 3   | 3   |     |
| 22 静岡県  |           |      |    |     |      |     |     |     |     |
| 23 愛知県  | 8         |      | 1  |     | 3    | 1   | 13  | 9   |     |
| 24 三重   | 2         | 1    |    |     |      |     | 3   | 3   |     |
| 25 滋賀   | 1         |      | 1  |     |      |     | 2   | 1   |     |
| 26 京都   | 4         |      |    |     |      |     | 4   | 4   |     |
| 27 大阪   | 27        | 2    |    | 3   | 6    |     | 38  | 25  |     |
| 28 兵庫   | 3         |      |    |     |      |     | 3   | 3   |     |
| 29 奈良   | 3         | 1    |    |     | 1    |     | 5   | 5   |     |
| 30 和歌山  | 2         |      |    |     |      |     | 2   | 2   |     |
| 31 鳥取   | 1         | 2    |    |     |      |     | 3   | 2   |     |
| 32 島根   | 1         | 2    |    |     |      | 1   | 4   | 4   |     |
| 33 岡山   | 7         | 1    |    |     |      | 4   | 12  | 11  |     |
| 34 広島   | 5         |      | 1  |     |      |     | 6   | 5   |     |
| 35 山口   | 2         |      |    |     |      |     | 2   | 2   |     |
| 36 徳島   |           | 1    |    |     |      | 1   | 2   | 2   |     |
| 37 香川   | 1         |      | 1  |     |      |     | 2   | 1   |     |
| 38 愛媛   | 4         |      |    |     | 1    |     | 5   | 5   |     |
| 39 高知   | 1         |      | 1  |     |      |     | 2   | 1   |     |
| 40 福岡   | 13        |      | 3  | 1   | 1    | 1   | 19  | 10  |     |
| 41 佐賀   | 1         |      |    |     |      |     | 1   | 1   |     |
| 42 長崎   | 4         |      |    |     | 1    |     | 5   | 4   |     |
| 43 熊本   | 2         | 1    |    |     |      | 3   | 6   | 5   |     |
| 44 大分   | 6         |      | 1  |     |      | 2   | 9   | 8   |     |
| 45 宮崎   | 1         |      |    | 1   |      |     | 2   | 2   |     |
| 46 鹿児島  | 5         | 1    |    |     | 1    | 5   | 12  | 12  |     |
| 47 沖縄   | 4         |      |    |     | 1    |     | 5   | 4   |     |
| 48 大臣所管 | 12        |      |    |     |      | 3   | 15  | 8   |     |
| 合計      | 173       | 27   | 11 | 7   | 21   | 43  | 282 | 224 |     |

※ 救急医療等確保事業は、医療法人が開設する病院等ごとに認定要件を満たしている件数を計上しているため、社会医療法人数と一致しない。

《参考資料》

社会医療法人の認定状況について

平成26年7月1日現在

| 都道府県         | 法人名                      | 主たる事務所の所在地                                      | 認定年月日             | 施設の名称<br>業務の区分                                    |
|--------------|--------------------------|---|-------------------|---|
| 北海道          | 社会医療法人社団 カレスサポロ          | 札幌市中央区<br>北1条東4丁目8番地<br>サポロファクトリーフロンティア<br>4階4階 | 平成20年7月10日        | 北光記念病院<br>救急医療<br>時計台記念病院<br>へき地医療                |
|              | 社会医療法人 函館渡辺病院            | 北海道函館市<br>通川町1-31-1                             | 平成20年11月1日        | 函館渡辺病院<br>精神科救急医療                                 |
|              | 社会医療法人 北斗                | 北海道帯広市<br>稲田町基線7番地5                             | 平成21年3月1日         | 北斗病院<br>救急医療                                      |
|              | 社会医療法人 孝仁会               | 北海道釧路市<br>芦野1丁目27番1号                            | 平成21年3月1日         | 創路孝仁会記念病院<br>救急医療<br>心臓血管センター北海道大野病院<br>へき地医療     |
|              | 社会医療法人 懐心会               | 北海道札幌市東区<br>北44条東8丁目1番6号                        | 平成22年3月1日         | 懐心会病院<br>救急医療<br>新札幌恵愛会病院<br>へき地医療                |
|              | 社会医療法人 友愛会               | 北海道釧路市<br>篤別町2丁目32番地1                           | 平成22年3月1日         | 友愛会恵愛病院<br>精神科救急医療                                |
|              | 社会医療法人 母志                | 北海道釧路市<br>新富町1-5-13                             | 平成22年3月1日         | 日鏡記念病院<br>救急医療<br>災害医療<br>小児救急医療<br>天使病院<br>産産期医療 |
|              | 社会医療法人 恵和会               | 北海道札幌市豊平区<br>西園4条4丁目1番52号                       | 平成22年9月1日         | 西園病院<br>へき地医療                                     |
|              | 社会医療法人 恵祐会               | 北海道札幌市白石区<br>本通14丁目北1番1号                        | 平成22年9月1日         | 恵祐会札幌病院<br>へき地医療                                  |
|              | 社会医療法人社団 即仁会             | 北海道北広島市<br>栄町1丁目5番地2                            | 平成22年9月1日         | 北広島病院<br>へき地医療<br>救急医療                            |
|              | 社会医療法人 秀峰会               | 北海道札幌市北区<br>北16条西4丁目2番17号                       | 平成23年3月1日         | 大塚眼科病院<br>へき地医療                                   |
|              | 社会医療法人 鳩仁会               | 北海道札幌市中央区南9条<br>西10丁目1番50号                      | 平成23年3月1日         | 札幌中央病院<br>救急医療<br>あつた中央クリニック<br>へき地医療             |
|              | 社会医療法人 明生会               | 北海道網走市<br>桂町4丁目1番7号                             | 平成23年3月1日         | 網走脳神経外科・リハビリテーション病院<br>救急医療                       |
|              | 社会医療法人 製鉄記念室蘭病院          | 北海道室蘭市<br>知利別町1丁目45番地                           | 平成23年3月1日         | 製鉄記念室蘭病院<br>救急医療                                  |
|              | 社会医療法人 北海道循環器病院          | 北海道札幌市中央区<br>南27条西13丁目1番30号                     | 平成23年9月1日         | 北海道循環器病院<br>へき地医療                                 |
|              | 社会医療法人 北嶽会               | 北海道札幌市白石区<br>東札幌6条6丁目5番1号                       | 平成23年9月1日         | 札幌北嶽病院<br>へき地医療                                   |
|              | 社会医療法人 摩和会               | 北海道札幌市豊平区<br>月寒東2条15丁目7番26号                     | 平成23年9月1日         | 札幌しらかぼ台病院<br>へき地医療                                |
|              | 社会医療法人 蘭友会               | 北海道札幌市清田区<br>美しが丘6丁目1番5号                        | 平成23年9月1日         | 札幌星塚病院<br>へき地医療                                   |
|              | 社会医療法人 高橋病院              | 北海道函館市<br>元町32番18号                              | 平成23年9月1日         | 高橋病院<br>へき地医療                                     |
|              | 社会医療法人 医仁会               | 北海道札幌市中央区<br>南1条西14丁目291番地190                   | 平成24年9月1日         | 中村記念病院<br>救急医療                                    |
| 社会医療法人社団 三草会 | 北海道札幌市東区<br>本町2条4丁目8番20号 | 平成24年9月1日                                       | クラーク病院<br>へき地医療   |   |
| 社会医療法人 博友会   | 北海道赤平市<br>平岸新光町2丁目1番地    | 平成24年9月1日                                       | 平岸病院<br>精神科救急医療   |   |
| 社会医療法人 慈恵会   | 北海道釧路市<br>高砂町37番地        | 平成24年9月1日                                       | 滝路湖温泉診療所<br>へき地医療 |   |

| 都道府県         | 法人名                       | 主たる事務所の所在地                  | 認定年月日            | 施設の名称<br>業務の区分                 |
|--------------|---------------------------|-----------------------------|------------------|--------------------------------|
| 北海道          | 社会医療法人 延山会                | 北海道札幌市北区<br>新川西3条2丁目10番1号   | 平成25年9月1日        | 西成病院<br>へき地医療                  |
|              | 社会医療法人 札幌清田整形外科病院         | 北海道札幌市清田区<br>清田1条4丁目1番50号   | 平成25年9月1日        | 札幌清田整形外科病院<br>へき地医療            |
|              | 社会医療法人 共栄会                | 北海道札幌市白石区<br>川下577番地8       | 平成25年9月1日        | 札幌トイカ病院<br>精神科救急医療             |
| 青森県          | 社会医療法人 博達会                | 青森県三戸郡南部町大字<br>沖田平字平刈36番地2  | 平成20年12月1日       | 南部病院<br>救急医療                   |
|              | 社会医療法人 松平病院               | 青森県八戸市大字新井田<br>字出口平17番地     | 平成23年12月1日       | 松平病院<br>精神科救急医療                |
| 宮城県          | 社会医療法人 得道会                | 宮城県岩沼市星の社<br>1丁目2番5号        | 平成23年12月1日       | 総合南東北病院<br>救急医療                |
|              | 社会医療法人 康陽会                | 宮城県仙台市宮城野区<br>六橋15番27号      | 平成23年12月1日       | 中嶋病院<br>救急医療                   |
| 秋田県          | 社会医療法人 明和会                | 秋田県秋田市<br>中通6丁目1番23号        | 平成21年2月1日        | 中通総合病院<br>救急医療                 |
|              | 社会医療法人 興生会                | 秋田県横手市<br>横摩町8番21号          | 平成21年4月1日        | 横手興生病院<br>精神科救急医療              |
|              | 社会医療法人 青嵐会                | 秋田県由利本荘市<br>岩瀬下110          | 平成25年4月1日        | 本荘第一病院<br>へき地医療                |
| 山形県          | 社会医療法人 公徳会                | 山形県東陽市桐塚<br>948番地の1         | 平成22年1月1日        | 佐藤病院<br>精神科救急医療                |
|              | 社会医療法人 二本松会               | 山形県山形市桜町<br>2番75号           | 平成23年4月1日        | 山形さくら町病院<br>精神科救急医療            |
|              | 社会医療法人 みゆき会               | 山形県上山市井天<br>2丁目2番11号        | 平成28年4月1日        | みゆき会病院<br>へき地医療                |
| 福島県          | 社会医療法人 福島厚生会              | 福島県福島市北沢又字<br>成出16番地の2      | 平成20年11月1日       | 福島第一病院<br>救急医療                 |
|              | 社会医療法人 一陽会                | 福島県福島市<br>八島町15番27号         | 平成21年10月1日       | 一陽会病院<br>精神科救急医療               |
|              | 社会医療法人 秀公会                | 福島県福島市大森字<br>榎下16番地の1       | 平成23年4月1日        | あづま脳神経外科病院<br>へき地医療            |
| 茨城県          | 社会医療法人 愛重会                | 茨城県日立市<br>鮎川町二丁目8番16号       | 平成25年9月1日        | ひたち医療センター<br>救急医療              |
| 栃木県          | 社会医療法人 博愛会                | 栃木県那須塩原市<br>大黒町2番5号         | 平成21年1月1日        | 曹田記念病院<br>救急医療                 |
|              | 社会医療法人 恵生会                | 栃木県さくら市<br>氏家2650番地         | 平成21年4月1日        | 黒須病院<br>救急医療                   |
|              | 社会医療法人 中山会                | 栃木県宇都宮市<br>大通り1丁目3番16号      | 平成28年4月1日        | 宇都宮記念病院<br>救急医療                |
| 群馬県          | 社会医療法人 輝城会                | 群馬県沼田市<br>栄町8               | 平成21年7月1日        | 沼田脳神経外科循環器科病院<br>救急医療<br>へき地医療 |
| 埼玉県          | 社会医療法人社団<br>新都市医療研究会[関越]会 | 埼玉県鶴ヶ島市<br>大字脚折145-1        | 平成22年4月1日        | 関越病院<br>救急医療                   |
|              | 社会医療法人 壮幸会                | 埼玉県行田市<br>持田376番地           | 平成23年5月1日        | 行田総合病院<br>救急医療<br>小児救急医療       |
|              | 社会医療法人 さいたま市民医療センター       | 埼玉県さいたま市西区<br>大字島根299-1     | 平成23年10月1日       | さいたま市民医療センター<br>救急医療<br>小児救急医療 |
|              | 社会医療法人 至仁会                | 埼玉県所沢市東狭山ヶ丘<br>4丁目2692番地1   | 平成24年4月1日        | 團央所沢病院<br>救急医療                 |
| 千葉県          | 社会医療法人社団 菊田会              | 千葉県習志野市<br>津田沼5-5-25        | 平成22年4月1日        | 習志野第一病院<br>救急医療                |
|              | 社会医療法人社団 木下会              | 千葉県松戸市<br>金ヶ作107番地の1        | 平成22年4月1日        | 千葉西総合病院<br>救急医療                |
|              | 社会医療法人社団 千葉県労働者医療協会       | 千葉県千葉市花見川区<br>幕張町4丁目524番地の2 | 平成22年8月26日       | 船橋二和病院<br>救急医療<br>小児救急医療       |
| 社会医療法人社団 同仁会 | 千葉県木更津市<br>岩根2丁目3番1号      | 平成22年8月26日                  | 木更津病院<br>精神科救急医療 |                                |

| 都道府県             | 法人名               | 主たる事務所の所在地          | 認定年月日          | 施設の名      |                |
|------------------|-------------------|---------------------|----------------|-----------|----------------|
|                  |                   |                     |                | 業務の区分     |                |
| 東京都              | 社会医療法人社団 さつき会     | 千葉県袖ヶ浦市長浦駅前5丁目21番地  | 平成22年8月26日     | 袖ヶ浦さつき台病院 | 精神科救急医療        |
|                  | 社会医療法人社団 健福会      | 千葉県千葉市稲毛区長沼原町408番地  | 平成23年4月1日      | 千葉脳神経外科病院 | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人社団 慎水会      | 千葉県黒川市名戸ヶ谷687番地の4   | 平成25年1月1日      | 名戸ヶ谷病院    | 救急医療           |
| 東京都              | 社会医療法人財団 大和会      | 東京都東大和市南街1-13-12    | 平成21年4月1日      | 東大和病院     | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人社団 健生会      | 東京都立川市錦町1丁目16番15号   | 平成21年9月1日      | 立川相互病院    | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人 河北医療財団     | 東京都杉並区阿佐谷北1丁目7番3号   | 平成22年10月1日     | 河北総合病院    | 救急医療<br>小児救急医療 |
|                  | 社会医療法人財団 仁医会      | 東京都大田区大森北1丁目34番6号   | 平成23年4月1日      | 牧田総合病院    | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人社団 正志会      | 東京都町田市鶴間1008番地の1    | 平成23年10月1日     | 南町田病院     | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人社団 慈生会      | 東京都足立区一ツ家四丁目3番4号    | 平成24年4月1日      | 等潤病院      | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人財団 城南福祉医療協会 | 東京都大田区大森東4丁目4番14号   | 平成25年4月1日      | 大田病院      | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人社団 医善会      | 東京都足立区本木1丁目3番7号     | 平成25年4月1日      | いずみ記念病院   | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人社団 森山医会     | 東京都江戸川区西葛西六丁目15番24号 | 平成25年6月1日      | 森山記念病院    | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人社団 昭栄会      | 東京都足立区西新井6丁目32番10号  | 平成26年4月1日      | 水野記念病院    | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人社団 順江会      | 東京都江東区大島6丁目8番6号     | 平成26年4月1日      | 江東病院      | 救急医療           |
|                  | 神奈川県              | 社会医療法人社団 三思会        | 神奈川県厚木市船子232番地 | 平成21年4月1日 | 東名厚木病院         |
| 社会医療法人財団 互恵会     |                   | 神奈川県鎌倉市大船6-2-24     | 平成22年4月1日      | 大船中央病院    | 救急医療           |
| 新潟県              | 社会医療法人 嵐陽会        | 新潟県三条市本町五丁目2番30号    | 平成21年4月1日      | 三之町病院     | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人 桑名恵風会      | 新潟県新潟市東区河邊甲140番地    | 平成21年4月1日      | 桑名病院      | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人 新潟勤労者医療協会  | 新潟県新潟市秋葉区東金沢1459-1  | 平成24年9月1日      | 下越病院      | 災害医療           |
| 石川県              | 社会医療法人財団 蒼仙会      | 石川県七尾市富岡町94番地       | 平成20年11月1日     | 慈寿総合病院    | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人財団 松原愛育会    | 石川県金沢市石引4丁目3番5号     | 平成23年4月1日      | 松原病院      | 精神科救急医療        |
| 山梨県              | 社会医療法人 加納岩        | 山梨県山梨市上神内川1309      | 平成23年10月1日     | 加納岩総合病院   | 救急医療           |
| 長野県              | 社会医療法人財団 慈泉会      | 長野県松本市本庄2-5-1       | 平成20年12月1日     | 相澤病院      | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人 恵仁会        | 長野県佐久市中込3丁目15番地6    | 平成21年11月1日     | 菅平高原クリニック | へき地医療          |
|                  | 社会医療法人 城西医療財団     | 長野県松本市城西1丁目5番16号    | 平成21年11月1日     | 城西病院      | 精神科救急医療        |
|                  | 社会医療法人 抱生会        | 長野県松本市清1丁目7番45号     | 平成23年12月1日     | 丸の内病院     | 围産期医療          |
|                  | 社会医療法人 南信勤労者医療協会  | 長野県諏訪郡下諏訪町214番地     | 平成24年10月1日     | 諏訪共立病院    | 救急医療           |
|                  | 社会医療法人 栗山会        | 長野県飯田市大通1-15        | 平成25年4月1日      | 飯田病院      | 精神科救急医療        |
| 社会医療法人 中信勤労者医療協会 | 長野県松本市市上9-26      | 平成25年4月1日           | 松本協立病院         | 救急医療      |                |

| 都道府県       | 法人名                 | 主たる事務所の所在地                 | 認定年月日                | 施設の名            |                         |         |
|------------|---------------------|----------------------------|----------------------|-----------------|-------------------------|---------|
|            |                     |                            |                      | 業務の区分           |                         |         |
| 岐阜県        | 社会医療法人 健和会          | 岐阜県飯田市中平1936番地             | 平成26年4月1日            | 健和会病院           | 救急医療<br>小児救急医療          |         |
|            | 社会医療法人 厚生会          | 岐阜県美濃加茂市古井町下古井590          | 平成20年10月1日           | 木沢記念病院          | 救急医療                    |         |
|            | 社会医療法人 薛西厚生会        | 岐阜県羽島郡笠松町泉町11番地            | 平成20年10月1日           | 松波総合病院          | 救急医療                    |         |
| 愛知県        | 社会医療法人 緑峰会          | 岐阜県海津市南濃町津屋1508番地          | 平成23年4月1日            | 栗南病院            | 精神科救急医療                 |         |
|            | 社会医療法人財団 せせらぎ会      | 愛知県北設楽郡東栄町大字三輪字上東5番地       | 平成21年4月1日            | 東栄町国民健康保険東栄病院   | へき地医療                   |         |
|            | 社会医療法人 杏嶽会          | 愛知県一宮市奥町字下口西89番地1          | 平成21年4月1日            | 一宮西病院           | 救急医療                    |         |
|            | 社会医療法人財団 新和会        | 愛知県安城市住吉町2丁目2番7号           | 平成21年4月1日            | 八千代病院           | 救急医療                    |         |
|            | 社会医療法人 明陽会          | 愛知県豊橋市羽根井本町134             | 平成22年4月1日            | 成田記念病院          | 救急医療                    |         |
|            | 社会医療法人 名古屋記念財団      | 愛知県名古屋市中区平針305番地           | 平成23年4月1日            | 名古屋記念病院         | 救急医療<br>小児救急医療          |         |
|            | 社会医療法人 宏潤会          | 愛知県名古屋市中区白水町9番地            | 平成23年4月1日            | 大同病院            | 救急医療<br>小児救急医療          |         |
|            | 社会医療法人 大雄会          | 愛知県一宮市桜1丁目9番9号             | 平成24年4月1日            | 総合大雄会病院         | 救急医療<br>小児救急医療<br>災害医療  |         |
|            | 社会医療法人 志聖会          | 愛知県大山市大字五郎丸字二子塚6           | 平成25年4月1日            | 総合大山中央病院        | 救急医療                    |         |
|            | 社会医療法人 愛生会          | 愛知県名古屋市中区上飯田通2丁目37番地       | 平成26年4月1日            | 総合上飯田第一病院       | 救急医療                    |         |
|            | 三重県                 | 社会医療法人 居仁会                 | 三重県四日市市日永5039番地      | 平成22年3月5日       | 総合心療センターひなが             | 精神科救急医療 |
|            |                     | 社会医療法人 峰和会                 | 三重県鈴鹿市国府町字保子里112番地の1 | 平成23年11月1日      | 鈴鹿回生病院                  | 救急医療    |
| 社会医療法人 巖内会 |                     | 三重県伊賀市上野桑町1734番地           | 平成24年11月1日           | 岡波総合病院          | 救急医療                    |         |
| 滋賀県        | 社会医療法人 誠光会          | 滋賀県草津市矢橋町1660              | 平成20年9月1日            | 草津総合病院          | 救急医療<br>災害医療            |         |
| 京都府        | 社会医療法人 岡本病院(財団)     | 京都府京都市伏見区京町9丁目50番地         | 平成21年4月1日            | 第二岡本総合病院        | 救急医療                    |         |
|            | 社会医療法人 西陣健康会        | 京都府京都市上京区堀川通今出川上九北舟橋町665番地 | 平成21年4月1日            | 堀川病院            | 救急医療                    |         |
|            | 社会医療法人 太栗病院         | 京都府京都市右京区太栗帷子/辻町30番地       | 平成21年4月1日            | 太栗病院            | 救急医療                    |         |
| 大阪府        | 社会医療法人 弘仁会          | 京都府京都市伏見区桃山町泰長老115番地       | 平成22年4月1日            | 大島病院            | 救急医療                    |         |
|            | 社会医療法人 愛仁会          | 大阪府大阪市西淀川区田2丁目2番45号        | 平成21年1月1日            | 千船病院            | 救急医療<br>小児救急医療<br>围産期医療 |         |
|            | 社会医療法人 協和会          | 大阪府大阪市北区天神橋7丁目5番26号        | 平成21年1月1日            | 加納総合病院<br>北大阪病院 | 救急医療                    |         |
| 社会医療法人 真美会 | 大阪府大阪市旭区新築4丁目13番17号 | 平成21年1月1日                  | 中野こども病院              | 小児救急医療          |                         |         |

| 都道府県       | 法人名                 | 主たる事務所の所在地              | 認定年月日                   | 施設の名称                                    |                |
|------------|---------------------|-------------------------|-------------------------|--|----------------|
|            |                     |                         |                         | 業務の区分                                    |                |
| 大阪府        | 社会医療法人 生長会          | 大阪府和泉市起子町1丁目10番17号      | 平成21年1月1日               | 府中病院<br>救急医療<br>ペルランド総合病院                | 救急医療<br>小児救急医療 |
|            | 社会医療法人 栄公会          | 大阪府泉佐野市中町3丁目4番5号        | 平成21年1月1日               | 佐野記念病院                                   | 救急医療<br>小児救急医療 |
|            | 社会医療法人 きっこう会        | 大阪府大阪市西区桃川1丁目2番31号      | 平成21年1月1日               | 総合病院多根病院                                 | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 ベガサス         | 大阪府堺市西区浜寺船尾町東4丁目244番地   | 平成21年1月1日               | 真地記念病院                                   | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 若弘会          | 大阪府大阪市浪速区日本橋4丁目7番17号    | 平成21年7月1日               | 若草第一病院                                   | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 大進会          | 大阪府大阪市城東区東中浜1丁目5番1号     | 平成22年1月1日               | 舜之吾病院                                    | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 景岳会          | 大阪府大阪市住之江区東加賀屋1丁目18番18号 | 平成22年1月1日               | 総合病院西大阪病院                                | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 弘道会          | 大阪府守口市佐太中町6丁目17番33号     | 平成22年1月1日               | 守口生野記念病院<br>置島生野病院<br>浪速生野病院             | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 盛和会          | 大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目1番30号     | 平成22年7月1日               | 本田病院                                     | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 山弘会          | 大阪府堺市東区川島町15番3号         | 平成22年7月1日               | 上山病院                                     | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 阪南医療福祉センター   | 大阪府松原市南新町3丁目3番28号       | 平成22年7月1日               | 阪南中央病院<br>南産科医療<br>小児救急医療                | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 同仁会          | 大阪府堺市堺区老松町2丁目58番1号      | 平成23年1月1日               | 耳原総合病院                                   | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 医真会          | 大阪府八尾市沼1丁目41番地          | 平成23年1月1日               | 八尾総合病院                                   | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 信愛会          | 大阪府交野市私部2丁目11番38号       | 平成23年1月1日               | 順生会脳神経外科病院                               | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 慈薫会          | 大阪府泉南市水間244番地           | 平成24年1月1日               | 河峰病院                                     | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 祐生会          | 大阪府高槻市真上町3丁目13番1号       | 平成25年1月1日               | みどりヶ丘病院                                  | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 寿薬会          | 大阪府大阪市西区南堀江1丁目3番5号      | 平成25年1月1日               | 大野記念病院                                   | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 純華会          | 大阪府豊中市風部西町3丁目1番8号       | 平成25年1月1日               | 豊中渡辺病院                                   | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 垣谷会          | 大阪府松原市三宅西1丁目358番地3      | 平成25年1月1日               | 明治橋病院                                    | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 北斗会          | 大阪府豊中市城山町一丁目9番1号        | 平成25年7月1日<br>平成26年1月31日 | さわ病院<br>精神科救急医療<br>ほくとクリニック病院<br>精神科救急医療 | 精神科救急医療        |
| 社会医療法人 頌徳会 | 大阪府堺市東区北野田626番地     | 平成26年1月1日               | 日野病院                    | 救急医療                                     |                |
| 社会医療法人 清恵会 | 大阪府堺市堺区向陵中町四丁目2番10号 | 平成26年1月1日               | 清恵会病院                   | 救急医療<br>小児救急医療                           |                |
| 兵庫県        | 社会医療法人 渡邊高記念会       | 兵庫県西宮市蓋川町10番22号         | 平成22年4月1日               | 西宮渡辺病院                                   | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 製鉄記念広畑病院     | 兵庫県姫路市広畑区夢前町3丁目1番地      | 平成23年4月1日               | 製鉄記念広畑病院                                 | 救急医療           |
|            | 社会医療法人 財団 夏フランシスコ会  | 兵庫県姫路市仁堂野650番地          | 平成25年4月1日               | 姫路聖マリア病院                                 | 救急医療           |
| 奈良県        | 社会医療法人 高清会          | 奈良県天理市蔵之庄町461番地の2       | 平成22年4月1日               | 高井病院                                     | 救急医療           |

| 都道府県          | 法人名                 | 主たる事務所の所在地          | 認定年月日       | 施設の名称               |               |
|---------------|---------------------|---------------------|-------------|---------------------|---------------|
|               |                     |                     |             | 業務の区分               |               |
| 奈良県           | 社会医療法人 健全会          | 奈良県大和高田市日之出町12番6号   | 平成25年4月1日   | 土庫病院                | 小児救急医療        |
|               | 社会医療法人 平成記念病院       | 奈良県橿原市四条町827番地      | 平成25年4月1日   | 平成記念病院              | 救急医療          |
|               | 社会医療法人 松本快生会        | 奈良県奈良市鶴舞西町1番15号     | 平成25年10月1日  | 西奈良中央病院             | 救急医療          |
|               | 社会医療法人 平和会          | 奈良県奈良市西大寺赤田町1丁目7番1号 | 平成25年10月1日  | 吉田病院                | 精神科救急医療       |
| 和歌山県          | 社会医療法人 黎明会          | 和歌山県御坊市湯川町財部728番地の4 | 平成21年7月27日  | 北出病院                | 救急医療          |
|               | 社会医療法人 博寿会          | 和歌山県橋本町東家6丁目7番26号   | 平成24年9月26日  | 山本病院                | 救急医療          |
| 鳥取県           | 社会医療法人 明和会 医療福祉センター | 鳥取県鳥取市東町3丁目307番地    | 平成20年10月1日  | 遠辺病院<br>精神科救急医療     | 精神科救急医療       |
|               | 社会医療法人 仁厚会          | 鳥取県倉吉市山根43番地        | 平成20年10月1日  | 精神科救急医療<br>藤井政雄記念病院 | 救急医療          |
| 高知県           | 社会医療法人 石州会          | 高知県高知市吉賀町六日市366番地4  | 平成21年1月1日   | 六日市病院               | 救急医療          |
|               | 社会医療法人 清和会          | 高知県浜田町港町293-2       | 平成21年1月1日   | 西川病院                | 精神科救急医療       |
|               | 社会医療法人 星村会          | 高知県安芸市安来町899番地1     | 平成20年11月26日 | 安来第一病院              | 精神科救急医療       |
|               | 社会医療法人 仁寿会          | 高知県高知市川本町大字川本383番地  | 平成23年8月1日   | 加藤病院                | へき地医療         |
| 岡山県           | 社会医療法人 哲西会          | 岡山県新見市哲西町矢田3604     | 平成21年3月2日   | 哲西町診療所              | へき地医療         |
|               | 社会医療法人 緑社会          | 岡山県真庭市西原63          | 平成21年12月1日  | 金田病院                | 救急医療          |
|               | 社会医療法人 光生病院         | 岡山県岡山市北区厚生町3丁目8番35  | 平成22年4月1日   | 光生病院                | 救急医療          |
|               | 社会医療法人 水和会          | 岡山県倉敷市水島青葉町4-5      | 平成22年10月1日  | 水島中央病院              | 救急医療          |
|               | 社会医療法人 全仁会          | 岡山県倉敷市老松町4-3-38     | 平成22年12月1日  | 倉敷平成病院              | 救急医療          |
|               | 社会医療法人 清仁会          | 岡山県岡山市北区華道町2-18-19  | 平成23年4月1日   | 岡山中央病院              | 救急医療          |
|               | 社会医療法人 社団 十全会       | 岡山県岡山市北区中井町2丁目5番1号  | 平成23年8月1日   | 心臓病センター-神原病院        | へき地医療<br>救急医療 |
|               | 社会医療法人 高見徳風会        | 岡山県津山市田町115         | 平成23年12月1日  | 希望ヶ丘ホスピタル           | 精神科救急医療       |
|               | 社会医療法人 清風会          | 岡山県津山市日本原352        | 平成24年8月1日   | 日本原病院               | へき地医療         |
|               | 社会医療法人 盛金会          | 岡山県岡山市東区西大寺中野本町8-41 | 平成25年12月1日  | 岡山西大寺病院             | 救急医療          |
| 社会医療法人 岡村一心堂  | 岡山県岡山市東区西大寺南2丁目1番7号 | 平成26年4月1日           | 岡村一心堂病院     | へき地医療               |               |
| 広島県           | 社会医療法人 社団 矯正会       | 広島県福山市新市町大字新市37番地   | 平成21年3月1日   | 寺岡記念病院              | 救急医療          |
|               | 社会医療法人 祥和会          | 広島県福山市沖野上町3丁目6番28号  | 平成21年4月1日   | 脳神経センター-大田記念病院      | 救急医療          |
|               | 社会医療法人 里仁会          | 広島県三原市内一町2丁目5番1号    | 平成21年9月1日   | 興生総合病院              | 救急医療<br>災害医療  |
|               | 社会医療法人 定和会          | 広島県福山市赤坂町大字赤坂1313番地 | 平成21年10月1日  | 神原病院                | 救急医療          |
| 社会医療法人 社団 沼南会 | 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地 | 平成22年4月1日           | 沼隈病院        | 救急医療                |               |

| 都道府県 | 法人名             | 主たる事務所の所在地                | 認定年月日      | 施設の名称<br>業務の区分   |
|------|-----------------|---------------------------|------------|--|
| 山口県  | 社会医療法人 周仁会      | 山口県下松市<br>生野南1-10-1       | 平成21年11月1日 | 周南記念病院<br>救急医療   |
|      | 社会医療法人 尾中病院     | 山口県宇部市常盤町<br>2-4-5        | 平成22年4月1日  | 尾中病院<br>救急医療   |
| 徳島県  | 社会医療法人 あいごと会    | 徳島県板野郡上板町<br>佐藤塚字東288番地3  | 平成23年12月1日 | 寛良病院<br>精神科救急医療  |
|      | 社会医療法人 川島会      | 徳島県徳島市<br>北佐古一丁目1番39号     | 平成25年1月1日  | 川島病院<br>へき地医療  |
| 香川県  | 社会医療法人財団 大樹会    | 香川県坂出市<br>藁町3丁目5番28号      | 平成20年10月1日 | 総合病院回生病院<br>救急医療<br>災害医療                                     |
| 愛媛県  | 社会医療法人社団 更生会    | 愛媛県西条市大町<br>739番地         | 平成20年12月1日 | 村上記念病院<br>救急医療   |
|      | 社会医療法人 同心会      | 愛媛県西条市<br>朔日市804番地        | 平成21年12月1日 | 西条中央病院<br>小児救急医療   |
|      | 社会医療法人 真泉会      | 愛媛県今治市宮下町<br>1丁目1番地21号    | 平成21年12月1日 | 今治第一病院<br>救急医療   |
|      | 社会医療法人 生きる会     | 愛媛県今治市北宝来町<br>2丁目4番地9     | 平成22年1月1日  | 瀬戸内海病院<br>救急医療   |
|      | 社会医療法人 石川記念会    | 愛媛県四国中央市<br>上分町788番地1     | 平成24年12月1日 | HITO病院<br>救急医療   |
| 高知県  | 社会医療法人 近森会      | 高知県高知市<br>大川筋1丁目1番16号     | 平成22年1月1日  | 近森病院<br>救急医療<br>災害医療   |
| 福岡県  | 社会医療法人 大成会      | 福岡県福岡市早良区<br>西新1丁目1番35号   | 平成20年11月1日 | 福岡記念病院<br>救急医療<br>災害医療<br>へき地医療                              |
|      | 社会医療法人社団 至誠会    | 福岡県福岡市博多区<br>千代2丁目13番16号  | 平成21年1月1日  | 木村病院<br>救急医療   |
|      | 社会医療法人 聖の聖母会    | 福岡県久留米市<br>津福本町422番地      | 平成21年4月1日  | 聖マリア病院<br>救急医療<br>災害医療<br>小児救急医療<br>周産期医療                    |
|      | 社会医療法人 陽明会      | 福岡県京都郡苅田町<br>大字新津1598番地   | 平成21年12月1日 | 小波瀬病院<br>救急医療  |
|      | 社会医療法人 栄光会      | 福岡県糟屋郡志免町<br>別府西5丁目8番15号  | 平成21年12月1日 | 栄光病院<br>救急医療   |
|      | 社会医療法人財団 池友会    | 福岡県北九州市門司区<br>大里新町2番5号    | 平成22年4月1日  | 新小文字病院<br>新行橋病院<br>福岡新水巻病院<br>救急医療<br>福岡和白病院<br>救急医療<br>災害医療 |
|      | 社会医療法人 共栄会      | 福岡県北九州市戸畑区<br>沢見二丁目5番1号   | 平成22年4月1日  | 戸畑立立病院<br>救急医療   |
|      | 社会医療法人 喜悦会      | 福岡県福岡市南区<br>向新町二丁目17番17号  | 平成22年4月1日  | 那珂川病院<br>救急医療  |
|      | 社会医療法人 製鉄記念八幡病院 | 福岡県北九州市八幡東区<br>春の町一丁目1番1号 | 平成23年12月1日 | 製鉄記念八幡病院<br>救急医療   |
|      | 社会医療法人 天神会      | 福岡県久留米市<br>天神町120番        | 平成24年4月1日  | 新宮賀病院<br>救急医療  |
| 佐賀県  | 社会医療法人 謙仁会      | 佐賀県伊万里市<br>二里町八谷瀬13番地5    | 平成21年1月1日  | 山元記念病院<br>救急医療   |
| 長崎県  | 社会医療法人 長崎記念病院   | 長崎県長崎市深堀町<br>1丁目11番54     | 平成21年4月1日  | 長崎記念病院<br>救急医療<br>小児救急医療                                     |
|      | 社会医療法人 春回会      | 長崎県長崎市宝町<br>6番8号          | 平成23年4月1日  | 井上病院<br>救急医療   |

| 都道府県 | 法人名            | 主たる事務所の所在地                | 認定年月日                   | 施設の名称<br>業務の区分                              |                 |
|------|----------------|---------------------------|-------------------------|---|-----------------|
|      | 社会医療法人財団 徳友会   | 長崎県長崎市下町11号               | 平成23年4月1日               | 徳友会上戸町病院<br>救急医療                            |                 |
|      | 社会医療法人 三枝会     | 長崎県諫早市久山町<br>1676番地1      | 平成26年4月1日               | 宮崎病院<br>救急医療                                |                 |
| 熊本県  | 社会医療法人社団 熊本九日会 | 熊本県熊本市中央区<br>九品寺1丁目15番7号  | 平成22年9月1日               | 熊本リハビリテーション病院<br>へき地医療<br>熊本整形外科病院<br>へき地医療 |                 |
|      | 社会医療法人 黎明会     | 熊本県宇城市<br>松隈町久具691番地      | 平成23年5月1日               | 宇城総合病院<br>救急医療                              |                 |
|      | 社会医療法人 芳和会     | 熊本県熊本市中央区特水<br>1丁目14番41号  | 平成24年4月1日               | 瑞穂病院<br>精神科救急医療                             |                 |
|      | 社会医療法人 穂穂会     | 熊本県天草郡若北町<br>上津深江278番地10  | 平成24年4月1日               | 天草基恩病院<br>救急医療                              |                 |
|      | 社会医療法人 ましき会    | 熊本県上益城郡益城町<br>惣領1530番地    | 平成25年1月1日               | 益城病院<br>へき地医療                               |                 |
| 大分県  | 社会医療法人財団 天心堂   | 大分県大分市大字中戸次<br>字二本木5956番地 | 平成20年10月8日              | 天心堂へつぎ病院<br>救急医療                            |                 |
|      | 社会医療法人 敬和会     | 大分県大分市西園崎<br>3丁目7番11号     | 平成21年4月1日               | 大分岡病院<br>救急医療                               |                 |
|      | 社会医療法人 関愛会     | 大分県大分市<br>佐賀関750-88       | 平成21年11月1日              | 佐賀関病院<br>へき地医療                              |                 |
|      | 社会医療法人 三愛会     | 大分県大分市1213                | 平成21年11月1日              | 大分三愛メディカルセンター<br>救急医療<br>災害医療               |                 |
|      | 社会医療法人社団 大久保病院 | 大分県竹田市久住町<br>大字稻木6026番地の2 | 平成23年10月18日             | 大久保病院<br>救急医療                               |                 |
|      | 社会医療法人 玄真堂     | 大分県中津市<br>大字吉夫14番地1       | 平成24年11月1日              | 川島整形外科病院<br>救急医療                            |                 |
|      | 社会医療法人 小寺会     | 大分県佐伯市<br>常盤東町6番30号       | 平成24年11月1日              | 佐伯市国民健康保険米水津診療所<br>へき地医療                    |                 |
|      | 社会医療法人 恵愛会     | 大分県大分市<br>大手町3丁目2番43号     | 平成25年11月1日              | 大分中村病院<br>救急医療                              |                 |
|      | 宮崎県            | 社会医療法人 果和会                | 宮崎県日向市<br>大字日知屋字古田町88番地 | 平成21年1月5日                                   | 千代田病院<br>救急医療   |
|      |                | 社会医療法人 同心会                | 宮崎県宮崎市池内町<br>敷太木1749番地1 | 平成24年12月1日                                  | 古賀総合病院<br>周産期医療 |
| 鹿児島県 | 社会医療法人 聖恵会     | 鹿児島県枕崎市<br>緑町220番地        | 平成21年4月1日               | ザン・リジョン病院<br>救急医療                           |                 |
|      | 社会医療法人 緑泉会     | 鹿児島県鹿児島市<br>草牟田2丁目29番50号  | 平成21年4月1日               | 整形外科米盛病院<br>救急医療                            |                 |
|      | 社会医療法人 慈生会     | 鹿児島県枕崎市<br>白沢北町191番地      | 平成21年9月1日               | ウエルフェア九州病院<br>精神科救急医療                       |                 |
|      | 社会医療法人 頼頭顕彰会   | 鹿児島県西之表市<br>西之表7463番地     | 平成22年4月1日               | 田上病院<br>へき地医療                               |                 |
|      | 社会医療法人 博愛会     | 鹿児島県鹿児島市<br>松原町3番31号      | 平成23年4月1日               | 相良病院<br>へき地医療                               |                 |
|      | 社会医療法人 鹿児島愛心会  | 鹿児島県薩摩市<br>新川町6081番地1     | 平成23年4月1日               | 大隅産産病院<br>救急医療                              |                 |
|      | 社会医療法人 愛仁会     | 鹿児島県鹿児島市<br>伊敷2丁目1番2号     | 平成23年10月1日              | 植村病院<br>救急医療                                |                 |
|      | 社会医療法人 白光会     | 鹿児島県鹿児島市<br>栗師1丁目12番22号   | 平成23年10月1日              | 白石病院<br>へき地医療                               |                 |
|      | 社会医療法人 春朝会     | 鹿児島県薩摩川内市樋脇町<br>市比野3079番地 | 平成24年10月1日              | 市比野記念病院<br>へき地医療                            |                 |
|      | 社会医療法人 寛仁会     | 鹿児島県鹿児島市<br>西田1丁目4番1号     | 平成25年4月1日               | 池田病院<br>小児救急医療                              |                 |
|      | 社会医療法人 天陽会     | 鹿児島県鹿児島市<br>泉町6番7号        | 平成25年4月1日               | 中央病院<br>救急医療                                |                 |
|      | 社会医療法人 昂和会     | 鹿児島県阿久根市<br>高松町22番地       | 平成25年11月1日              | 内山病院<br>へき地医療                               |                 |

| 都道府県 | 法人名                  | 主たる事務所の所在地              | 認定年月日      | 施設の名称      |                          |
|------|----------------------|-------------------------|------------|------------|--------------------------|
|      |                      |                         |            | 業務の区分      |                          |
| 沖縄県  | 社会医療法人 かりゆし会         | 沖縄県中頭郡中城村<br>字伊集208番地   | 平成21年3月1日  | ハートライフ病院   | 救急医療                     |
|      | 社会医療法人 敬愛会           | 沖縄県沖縄市知花<br>6丁目25番6号    | 平成21年3月1日  | 中頭病院       | 救急医療<br>小児救急医療           |
|      | 社会医療法人 仁愛会           | 沖縄県浦添市<br>伊祖4丁目16番1号    | 平成21年10月1日 | 浦添総合病院     | 救急医療                     |
|      | 社会医療法人 友愛会           | 沖縄県豊見城市<br>字上田25番地      | 平成23年10月1日 | 豊見城中央病院    | 救急医療                     |
| 大分県  | 社会医療法人 ジャパンデジタルライアンス | 神奈川県海老名市<br>河原口1320     | 平成21年4月1日  | 海老名総合病院    | 救急医療<br>東埼玉総合病院<br>救急医療  |
|      | 社会医療法人財団 石心会         | 神奈川県川崎市幸区<br>都町39番地1    | 平成21年11月1日 | 川崎幸病院      | 救急医療<br>狭山病院<br>救急医療     |
|      | 社会医療法人財団 白十字会        | 長崎県佐世保市<br>大和町15番地      | 平成23年4月1日  | 佐世保中央病院    | 救急医療<br>白十字病院<br>救急医療    |
|      | 社会医療法人 青洲会           | 長崎県平戸市<br>田平町山内免612番地の4 | 平成23年10月1日 | 青洲会病院      | へき地医療<br>福岡青洲会病院<br>救急医療 |
|      | 社会医療法人 若竹会           | 茨城県牛久市<br>柏田町1589番地3    | 平成25年10月1日 | つくばセントラル病院 | 救急医療                     |
|      | 社会医療法人社団 光仁会         | 東京都葛飾区東金町<br>4丁目2番10号   | 平成26年4月1日  | 第一病院       | 救急医療<br>総合守谷第一病院<br>救急医療 |
|      | 社会医療法人 美杉会           | 大阪府枚方市美父東町<br>65番1号     | 平成26年4月1日  | 佐藤病院       | 救急医療<br>男山病院<br>救急医療     |
|      | 社会医療法人社団 高野会         | 熊本県熊本市中央区常山<br>4丁目2番88号 | 平成26年4月1日  | 高野病院       | へき地医療<br>くるめ病院<br>へき地医療  |
| 合 計  | 224 法人               |                         |            |            |                          |

# 非営利ホールディングカンパ ニー型法人制度に係る意見

平成26年9月

日本医療法人協会  
会長 日野 頌三

## 非営利ホールディングカンパニー型法人制度は何のために検討するのか。

- 政策の検討に当たっては、政策の「目的」、つまり「何のために検討するのか」を関係者間で共有することが必要。
- 昨今の財政状況と医業経営に関する課題を整理すると財政状況に左右されない医療提供体制の構築のために、次の2点あげられるのではないか。
  - 1) 国の規制を極力排し、地域医療を守る民間の高い責任と創意工夫を伸ばしていくべき。
  - 2) 国民皆保険を守るため、地域で効率的な医療提供体制が構築されるよう議論を促すべき。

1) 国の規制を極力排し、地域医療を守る民間の高い責任と創意工夫を伸ばしていくべき。

- 地域医療は、民間医療法人の経営責任と互いの切磋琢磨による医療の質の向上で成り立っており、国が法人経営に介入することは極力避けるべき。
- 国は、時勢に応じて過剰となった規制を日頃から見直していく取組が必要（例：施設長を理事にしなければいけないということを法律で規制→誰を理事にするかは民間の経営判断）。

# 1) 国の規制を極力排し、地域医療を守る民間の高い責任と創意工夫を伸ばしていくべき。

- 非営利ホールディングカンパニー型法人制度は、我々民間医療法人が地域医療に対する高い経営責任と創意工夫を発揮できるものにすべき。
- 国や都道府県といった行政が我々民間医療法人の合併を強制する手段では決していない。
- 新たな制度は我々民間医療法人が使いやすいものにすべき。
- 持ち分あり医療法人であっても非営利ホールディングカンパニー型法人に参画できるようにすべき  
(HD内では持ち分に応じた議決権割合とは決してせず、一人一票を法定化)。

## 2) 国民皆保険を守るため、地域で効率的な医療提供体制が構築されるよう議論を促すべき。

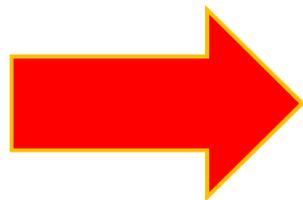
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を前に、地域包括ケアシステムを地域ごとに作っていく必要。
- 64歳以下の人口が急減する中、今までの急性期医療中心の「治す医療」から、住民・患者の生活を「支える医療」へ大胆に転換する必要。
- 民間病院は診療報酬改定による政策誘導で十分対応。
- 課題は、特に、医療資源が極端に急性期医療中心になっている県庁所在地の公的・公立病院の構造転換である。

## 2) 国民皆保険を守るため、地域で効率的な医療提供体制が構築されるよう議論を促すべき。

○若年者人口が急増していたときの県庁所在地の医療提供体制の姿。

→ 国立大学医学部から医師の供給を受けながら、同じ地域内で急性期医療を実施（「治す医療」の質の向上に互いに切磋琢磨）。

※ここでの議論は、急性期医療の病院が集中している県庁所在地等を対象としており、そもそも医療機関が少ない地域には当てはまらない。



**若年者人口が急減してきている現在の県庁所在地で今も成立するのか?! 共倒れになる可能性。**

2) 国民皆保険を守るため、地域で効率的な医療提供体制が構築されるよう議論を促すべき。

### 非営利ホールディングカンパニー（HD）

経営母体の病院保有を認めながらも、各病院の運営方針は地域のHD内で決定。HDへの参画は各病院の自由意思。HDの社員数は、各病院の病床数、売上高など客観的なデータに基づいて定款で決定。社員の議決権は一人一票（持ち分に応じた議決権割合には決してしない）。



○所属する経営母体の方針とは別に、病院の所在都道府県内のHDで決めた運営方針に従って運営。

2) 国民皆保険を守るため、地域で効率的な医療提供体制が構築されるよう議論を促すべき。

## 非営利ホールディングカンパニー（HD）

経営母体から病院運営を移管（リース方式、経営受託、買収など）。地域で効率的な医療提供体制を構築するため、HD内で経営方針を決定し、医療機関の機能分化を徹底。各病院はHDの経営方針に基づいて病院を運営。



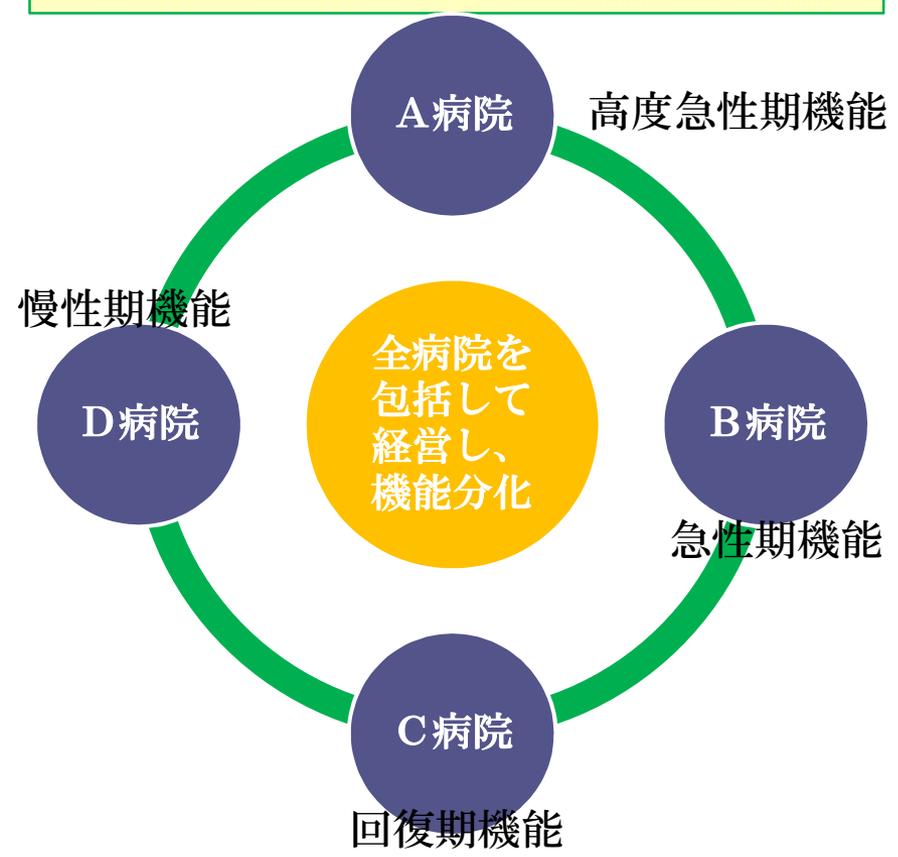
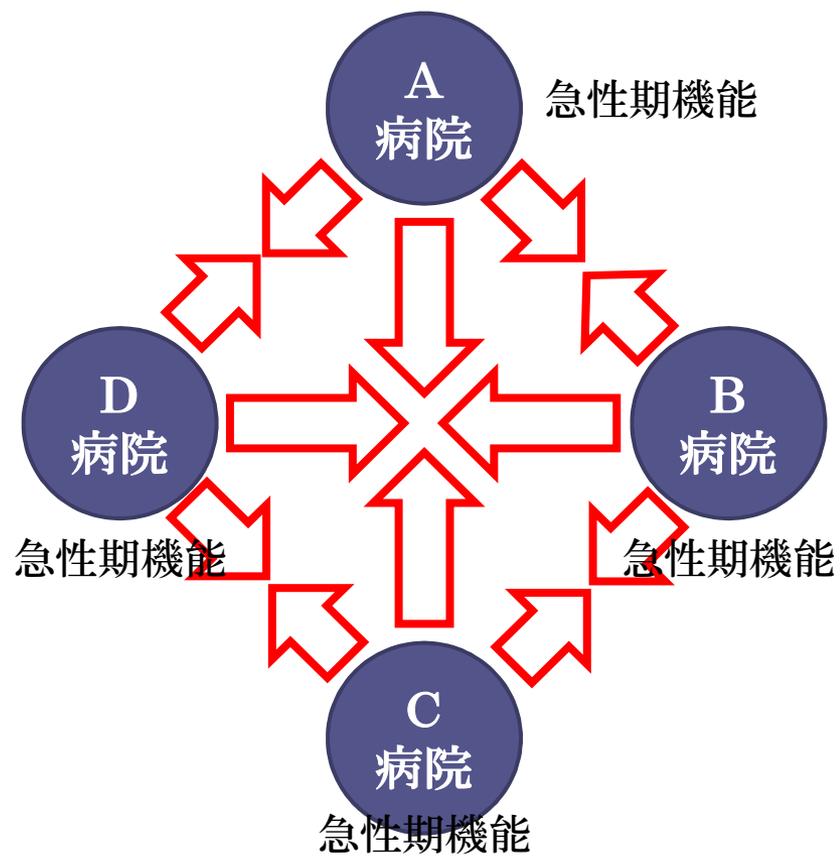
○地域の医療従事者の目標を「病院の治療の質の向上」から「地域医療の質の向上」へ転換。HDは地域住民・患者の医療・生活の質の向上に切磋琢磨する。

○医療資源の少ない地域への支援や救急医療、小児・産科医療、災害時の医療などの実施を義務づけることも検討。

# 求められる医療機能の再編成

個々の公的医療機関が互いに競争する形  
(若年者人口が増えているときの姿)

地域医療に責任を持つ経営者が、地域のすべての公的医療機関の運営責任を有する形



## 医療法人の事業展開等に関する検討会 開催要綱

## 1. 目的

医療法人制度に関しては、平成 18 年の医療法改正から 7 年が経ち、医療法人のあるべき姿について、関係者より様々な意見が出されているところである。

また、医療法人に関しては、病床の機能分化・連携などを進め、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、医療法人等との連携を推進することとし、「経済財政運営と改革の基本方針について」(平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定)において「医療法人間の合併や権利の移転等に関する制度改革を検討する」ことや、「社会保障制度改革国民会議報告書」(平成 25 年 8 月 6 日)において「医療法人等が容易に再編・統合できるよう制度の見直しを行うことが重要」とされている。

また、「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定)において、医療の国際展開に関連して、「財務状況の健全性など一定の要件を満たす医療法人が、現地法人に出資可能であることを明確化する」とされている。

さらに、「日本再興戦略」、「健康医療戦略」(平成 25 年 6 月 14 日 内閣官房長官等申合せ)において、「健康増進・予防(医療機関からの指示を受けて運動・食事指導を行うサービス、簡易な検査を行うサービスなど)や生活支援(医療と連携した配食サービスを提供する仕組みづくり等)を担う市場・産業を戦略分野として創出・育成する」等とされている。

そこで、医療法人のあるべき姿について検討を行うとともに、「経済財政運営と改革の基本方針について」等に基づき、必要な検討を行うため、有識者による検討会を開催するものである。

## 2. 構成員

- (1) 各分野の有識者により構成する。
- (2) 構成員のうち 1 人を、座長として互選により選出する。
- (3) 座長は必要に応じ、検討に必要な有識者等の参加を求めることができる。

## 3. 検討内容

- (1) 医療法人制度のあり方について
- (2) 医療法人等との連携の推進について
- (3) 医療の国際展開について
- (4) 医療機関による健康増進・予防や生活支援の推進について
- (5) 社会医療法人制度のあり方について
- (6) 医療法人の透明性の確保について
- (7) 医療法人制度におけるガバナンスの強化について
- (8) その他

#### 4. 検討スケジュール

「3. 検討内容」のうち、まずは（3）、（4）、（2）の順に議論を進め、（3）及び（4）については年内を目途にとりまとめるとともに、その他の事項についても順次検討を進める。（来年度以降の検討スケジュールについて、今後検討。）

#### 5. 運営等

- （1）検討会は、原則として公開するとともに、議事録を作成し、公表する。
- （2）検討会は、医政局長が主催し、その庶務は医政局医療経営支援課が行う。

(平成 26 年 9 月 1 日現在)

## 医療法人の事業展開等に関する検討会委員名簿

|             |             |                           |
|-------------|-------------|---------------------------|
| いのくま<br>猪熊  | りつこ<br>律子   | 読売新聞東京本社社会保障部部長           |
| いまむら<br>今村  | さだおみ<br>定臣  | 公益社団法人日本医師会常任理事           |
| うらの<br>浦野   | まさお<br>正男   | 全国社会福祉法人経営者協議会総務委員長       |
| おおた<br>太田   | じろう<br>二郎   | 公益社団法人全国老人福祉施設協議会総務・組織委員長 |
| おおみち<br>大道  | みちひろ<br>道大  | 一般社団法人日本病院会副会長            |
| かじかわ<br>梶川  | とおる<br>融    | 日本公認会計士協会副会長              |
| かわはら<br>川原  | たけよし<br>文貴  | 株式会社川原経営総合センター代表取締役社長     |
| せこぐち<br>瀬古口 | あきよし<br>精良  | 公益社団法人日本歯科医師会常務理事         |
| たなか<br>田中   | しげる<br>滋    | 慶應義塾大学名誉教授                |
| つるた<br>鶴田   | けんいち<br>憲一  | 全国衛生部長会会長（静岡県理事）          |
| にしざわ<br>西澤  | ひろとし<br>寛俊  | 公益社団法人全日本病院協会会長           |
| はしもと<br>橋本  | ひでき<br>英樹   | 東京大学大学院医学系研究科教授           |
| はせがわ<br>長谷川 | ともり<br>友紀   | 東邦大学医学部教授                 |
| ひの<br>日野    | しょうぞう<br>頌三 | 一般社団法人日本医療法人協会会長          |
| まつい<br>松井   | ひでゆき<br>秀征  | 立教大学法学部教授                 |
| まつばら<br>松原  | ゆみ<br>由美    | 株式会社明治安田生活福祉研究所主席研究員      |
| やまざき<br>山崎  | まなぶ<br>學    | 公益社団法人日本精神科病院協会会長         |

(五十音順)